

発 言 者	議 事
議 長	〔3月9日〕 皆さん、おはようございます。（10：00）
議 長	ただいまの出席議員数は10名であり、定足数に達しておりますので、令和3年第1回厚沢部町議会定例会を開会します。
議 長	これより本日の会議を開きます。
議 長	日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
議 長	会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番松村松雄議員、7番上戸昌行議員の2名を指名します。
議 長	日程第2 諸般の報告、日程第3 一般行政報告については、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。
議 長	日程第4 会期の決定について議題とします。
議 長	お諮りします。本定例会の会期並びに議会運営については、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、委員長から報告を求めることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認めます。
議 長	委員長の報告を求めます。
議 長	中山委員長
議会運営委員長	議会運営委員会委員長報告を申し上げます。

去る3月2日午前9時、議会運営委員会を開催しました。

本日をもって招集されました令和3年第1回厚沢部町議会定例会の議会運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日から3月15日までの7日間とすることに決定しましたので、報告いたします。

令和3年度予算案につきましては、議長を除く議員全員による特別委員会を設置して審議することにしました。

特別委員会の正副委員長の選出方法については指名推選とし、議長において指名することにしました。

各会計の新年度予算の質疑について、一般会計予算については歳入歳出ともに款ごとに、各特別会計については歳入歳出ごとに質疑をすることにしましたので、御了承願いたいと思います。

次に、一般質問については、7人の通告がありました。

意見書案については、お手元に配付のとおり提出することにしましたので、御賛同よろしくお願ひします。

あらかじめ関係資料をつけて御覧いただいておりますので、一括議題とし、朗読及び質疑、討論を省略することとします。

提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁に心がけ、円滑な議会運営が行われますよう御協力をお願いいたします。

なお、従来どおり、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、議会出席者にはマスクを着用していただき、おおむね1時間程度ごとに休憩を取り、換気をしたいと思います。改めて皆様の御協力をお願いいたします。

議	<p>以上、委員長報告といたします。</p> <p>お諮りします。本定例会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日から3月15日までの7日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p>
議	<p>異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月15日までの7日間と決定しました。</p> <p>提出案件は、議案第1号令和3年度厚沢部町一般会計予算から議案第14号令和2年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計補正予算まで予算案14件、条例の制定及び一部改正案8件、意見書案1件の計23件であります。</p>
議	<p>町長から町政執行方針及び提案理由の説明について発言を求められておりますので、これを許します。</p>
議 町	<p>町長</p> <p>令和3年第1回厚沢部町議会定例会の開会に当たり、町政執行への私の所信を申し上げます。</p> <p>平成19年4月27日、厚沢部町長に就任して以来、私は、常に地域に軸足を置き、活力ある経済、安心して暮らせる社会の実現を目指して、町民の皆様とともに考え、行動する町政の展開に努めてまいりました。</p> <p>基幹産業である農業のブランド化をはじめ、産業の振興や体質強化、さらには、医療・福祉の提供体制の充実や環境と調和した社会の創造など、地域の特長を生かしつつ、持続可能なまちづくりに全力で取り組んでまいりました。</p> <p>この間、多くの災害と、厚沢部町は幾多の試練に直面しました。</p> <p>特に、昨年からの世界的猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症は、国内はもとより、道内市町村にも多くの感染をもたらし、地域の暮らし、経済に及ぼす影響は計り知れない状</p>

況にあり、厚沢部町内の経済、特に商業経済に大きな影響をもたらしている状況下にあります。

菅新内閣は、新型コロナウイルス対策と経済再生の両立について、国内外の経済動向を注視しながら、必要な対策を講じていくと述べ、課題解決に向けた決意を述べたところでもあります。また、鈴木直道北海道知事も、これ以上の感染拡大を防ぐため、ワクチンの接種開始時期を見据え、さらなる対策を図り、徹底的に抑え込むとしています。

こうした困難を克服するため、私は多くの方々の力を結集し、経済・福祉対策をはじめ、町民の皆様命と暮らしを守る対策を切れ目なく講じてきました。一方、国内外においては、政治、行政、さらには経済といった面で大きな変革が進むなど、世界全体が時代の転換期を迎える中、北海道を取り巻く環境も日々変化しているところと強く感じております。

今、私たちに求められているのは、大きな時代のうねりに翻弄されることなく、むしろ、この波を積極的に捉えて、地域に芽吹いた様々な動きを大切に育てながら、厚沢部町を新たな成長軌道へと乗せていくことだと思っております。

世界的な経済危機や新型コロナウイルス感染症の大流行に見られるように、今日のグローバル化の進展は、私たちの想像をはるかに超え、世界の様々な動きは、私たちが暮らす地域に瞬く間に波及し、その影響は、より大きく直接的なものとなっています。

国内においては、政治や行政の在り方が様変わりをし、地方創生の深化や低炭素社会の実現が掲げられるなど、経済や国民の暮らしを取り巻く環境に大きな変化が起こっております。また、少子高齢化の急速な進行をはじめ、医療や福祉サービスの確保、さらには、国と地方の財政問題など、日本が直面する多くの課題は地域にも様々な影響を及ぼしており、持続可能な社会システムの構築が急がれております。

このような情勢の変化は、時に私たちに試練をもたらしますが、一方では、時代の潮流を的確に見極めることにより、地域の飛躍につながるチャンスともなるものであります。厚沢部町は、美しく恵まれた自然環境をはじめ、豊かな大地に育まれた安全・安心でおいしい食、そして、多様で豊かな自然エネルギーなど、他に誇り得る多くの財産があります。こうした価値を戦略的に活用し、この厚沢部町を活性化することが大事であると思っております。

そのためにも、行政がその機能をフルに稼働させ、民間と連携し取組を進めることも必要であり、そうした組織づくりのため、行政改革の一環として機構改革を断行します。小さな町でも、どんと光る政策をしながら都会の人々を呼び込みたい、このようにも考えております。

第1次地方分権推進法が成立した平成7年5月から第10次一括法成立の令和2年6月まで、人口構造の変化や新技術の進展、人々の生き方の変化や多様化が進む中、各地域で抱えている課題は様々であり、住民に身近な地方公共団体が、地域の課題を自ら解決していくことがますます重要になっております。

地方分権改革は、地域が自らの発想により問題解決を図るための基盤となり得るものであります。地域が目の中の課題、そして、将来想定される課題に対応していくために、地方分権を一層推進していく必要があります。

これまで、国は平成7年の地方分権推進法の成立以来、政府が主導する形で、国と地方の役割分担の見直しを中心に地方分権改革を着実に進めてきました。平成26年からは、こうしたこれまでの国主導の改革から、住民により近い地方公共団体の発意に基づき改革を推進する提案募集方式を導入し、住民生活に関わる身近な課題を一つ一つ具体的に解決してきました。

提案募集方式が導入されて7年目となった令和2年は、新型コロナウイルス感染症対策で大き

な停滞を余儀なくされましたが、今後とも息の長い取組として進めていく必要があります。地方の発意で地域の課題を解決することが、住民サービスの充実を実現できるものであると思います。

次に、過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月末で期限を迎えることから、過疎地域の持続的発展を見直し、地方自治体の財政基盤の確立と、地域社会や地域住民の生活に必要なサービスを行うための財源を安定的に確保し、地方創生に係る交付金や地方交付税等の充実により過疎地域の財政基盤の強化を推進するため、新たな過疎対策法の制定に伴い、令和13年3月31日まで10年間の時限として継続する見込みとなりました。

過疎対策については、これまで4次にわたる特別な支援が講じられ、生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げてきましたが、道内市町村の約8割が過疎地域である本道においては、全国を上回るスピードで人口減少や少子高齢化が進み、産業を支える担い手の不足や経済活動の停滞、医療サービスや地域交通、集落機能の低下など、様々な課題が深刻化しております。

過疎地域は、自然の景観が癒しの場を与えるだけではなく、我が国の食料供給基地として安定的に国民の食を支えるとともに、広大な面積を有する森林や農地は、国土や自然環境の保全、気象変動に伴う自然災害の防止など多面的・公益的機能を担い、今後も大きな役割を果たすものと期待されております。

過疎地域が有するこうした機能や価値は、国民共通のかけがえのない財産であり、これを保全し未来に引き継ぐことで、過疎地域が我が国の持続的発展にさらに貢献していくことができるよう、過疎対策を国家的課題として捉え、過疎地域における農林水産業の振興や住民の安定した生活を支える対策に取り組んでいくことが重要であります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、道民・国民の暮らしや生活はもとより、経済や産業など様々な面で深刻な事態に陥っている状況に鑑み、過疎市町村における施策の推進に支障を来すことのないよう、地域の実情に即した柔軟な対応を図ることも必要であります。つきましては、過疎地域の特色が発揮できる総合的な過疎対策の充実強化を図るため、町内の対策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、行財政運営については国・道の動向を注視しながら、積極的に支援策等を十分活用して、財政の円滑な運営を進めてまいります。

多くの先人が、厳しい風雪に耐えながら、不断の努力でたくましく築いてきたふるさと厚沢部町を、次の時代に健全な形で引き継いでいくために、職員一同と汗を流してまいりますので、議員並びに町民皆様の一層の御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、政策の展開について申し上げます。

初めに、基幹作業である農業・林産業の振興について申し上げます。

農水省は2021年度から、農家や食品・観光業者など、食や農に携わる多様な事業者が、地域で一緒に新たなビジネスを生み出す「地域食農連携プロジェクト」を起こし、地元の農林水産物を使った新商品やサービスを持続的な産業に発展させ、所得向上につなげると発表しました。

そこで、今回の事業は、農家や食品加工業者、小売業者、観光業者、大学など地域の多様な関係者が連携し、稼ぐ仕組みをつくることに力を入れるとしております。これらの対策に都道府県が実施主体となり、参加を希望する事業者を結びつけてビジネスの立ち上げをすることであります。プロジェクトは、生産を担う第1次産業、製造を行う2次産業、小売りなど3次産業から事業者を入れる要件としており、厚沢部町農業の変革に検討を要するものであります。

また、現在のコロナ禍で明らかになった見過ごすことができない課題もあります。

日本農業新聞（令和2年6月26日付）にも掲載されましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、外国人技能実習生らの入国の制限による農業現場の労働力不足の深刻化が浮き彫りになったと報じており、実は、在留期限切れというトラブルに巻き込まれたとされております。

このように、労働力不足に対して、外国人材に偏って頼ることにはリスクが伴うことが明らかになり、コロナ禍の中で厚沢部町の取組を確立する必要があります。

厚沢部町では、農業労働力の確保対策として、大学生等0円免許制度を過去7年にわたり取り組んでおり、今後とも制度の拡充を図ってまいりたい、このように思います。さらには、国の収入保険対策に伴う町単独事業として、農業生産安定化特別対策事業の農業共済掛金制度の普及推進に伴い、当分の間、事業の継続をしながら、農業経営の安定を図っていきたいと思っております。

昨年の農業につきましては、1月末のJA新はこだて厚沢部支店の販売額は、計画額29億2,500万円に対して28億9,000万円であり、他の流通経路が8,000万円の販売額が確保されておりますので、予定額が確保された1年でありました。

春先から順調な天候であったことから、主要作物の生産が安定したものの、大根などの野菜で価格低迷を受け、計画を下回る結果となっております。しかしながら、野菜農家の所得補填策として、国の高収益作物次期作支援交付金が2億6,600万円、経営継続補助金5,300万円を確保し、農家の経営安定対策を講じたところであります。

厚沢部町農業の力強い農業経営の展開を図るため、「農に生きるパート7」の目指す方向に向かって着実に前進し、真に実効性のある施策展開を考えております。

基盤となる農地は、農作物の生産性に直結することから、中山間地域等における将来に向けて農業生産条件の不利を解消するために、中山間地域等直接支払交付事業を継続実施してまいりるほか、滝野地区と稲見地区の道営農地整備事業を継続して実施するなど、多くの土地基盤整備事業に取り組むこととしております。

また、農作業の省力化・収益性向上を図るため、農地耕作条件改善事業により、GPSガイダンス導入など、他町に先駆けて農作業の近代化を図ってまいります。さらに、農地の集約化や新規就農者、後継者の育成等、地域活性化対策として、地域おこし協力隊就農募集や地方創生事業によるスマート農業の実践を図ってまいります。

このほか、地力増進対策事業費補助金や農道整備事業費補助金、振興作物苗代補助金、農業生産安定化特別対策事業費補助金など、継続して支援し、農業経営の安定化を図ってまいります。

次に、林業、林産業についてであります。

北海道は、北海道森づくり基本計画に基づき、着実な再生林や原木の安定的な供給体制の構築などの森林資源の循環利用の促進と木育の推進を柱として、林業施策展開を図ることとしており、林野庁は、国内の森林資源が本格的な利用期を迎える好機と捉え、林業の成長産業化を推進するとし、川下の需要創出や木材製品の輸出拡大まで見据えた取組を総合的に支援するとしております。

厚沢部町内の森林、林業の発展のため、森林整備の実施をはじめ、造林や間伐など森林整備技術の啓蒙普及などを進め、さらには、「伐ったら植える」という林業の基本的サイクルを維持していくためにも、造林現場への高性能作業機械の導入や伐採と造材の一貫作業システムの構築などが急務であります。

地域に見合った森林の整備を通じて、川上の生産部門から川下の需要部門まで一体的に推進し、さらには、林業に携わる担い手の育成、確保を含めながら、地域経済の活性化に向けた推進を図りたいと思っております。

町有林並びに民有林については、集約化を推進する中で、未来につなぐ森づくり推進事業や森林環境譲与税を活用した地域林業の振興を図ってまいります。

また、林産業については、昨年秋に、一事業者の火事災害がありましたが、無事に復旧再開との情報に安堵しつつ、林産業協同組合の健全な運営と事業活動に支援し、地域材の積極的な利用増進を図りながら、林産業の経営安定に努めてまいります。

次に、商工業・観光について申し上げます。

商工業については、地元購買力が著しく低下しており、特に函館市や北斗市、江差町への町外流出が大きなウェートを占め、さらには、昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響を受け、飲食業等にも大きな影響を及ぼし、その消費、経済を取り戻す方策を見出せずにいるのが現状であり、町としても憂慮しているところであります。

しかし、高齢化の進行とともに買物弱者の増加が大きな社会問題となっており、地域に根差したきめ細やかなサービスの提供が求められております。そのため、地域商店会の育成と中小企業の経営安定を支援するとともに、商工会と連携し、活性化への振興策を検討してまいります。

また、企業の誘致を積極的に取り組み、地域産業おこしを図るとともに、雇用の創出に努めてまいります。

観光については、オートキャンプ場「ハチャムの森」、「レクの森」や「うずら温泉」、そして、「重点道の駅」の利用度が年々増加しており、特に、道の駅は、「国の重点道の駅」として

指定を受け、檜山の玄関口に位置し、町の情報発信の拠点として役割は大きく、観光の目玉として集客を一層高めてまいります。

今年度の整備は、駐車場の拡充整備とトイレの内部設備工事が新設され、さらなる設備の計画増設は、国の事業認定を待って対応することとしており、これらの全体整備で、物販や飲食スペースなど、利便性のある拠点としてさらなる集客効果が高まります。

また、教育観光や「ちょっと暮らし」事業の継続的な展開で、交流人口、関係人口の拡大を図るほか、素敵な過疎のまち委託事業により、厚沢部町の応援団員の獲得拡大に努めてまいります。

さらに、観光協会の育成や各種イベントへの助成なども継続的に支援をしてまいります。

次に、社会福祉と保健衛生について申し上げます。

急速に高齢化が進む中で、本町においても過疎化と少子高齢化は進行し、総人口に占める65歳以上の高齢化率は40パーセントを超え、増加の一途をたどっております。国の社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、2040年に、本町の高齢化率は49パーセントを超えると推計されております。

現在の社会保障制度は、老人福祉法の規定に基づき、高齢者保健福祉計画として策定されました。いわゆる団塊の世代の方々が、5年前に65歳に到達したことにより高齢化が急速に進行し、これまでにない本格的な高齢社会を迎えております。

それに伴い、介護を必要とする高齢者は急速に増加し、その程度も重度化し、長期化しております。高齢者が高齢者を介護する老老介護なども、家族介護者には過重な負担が強いられ、介護に対する不安は老後の最大の不安要因になっております。

このような背景の下、高齢者の保健福祉サービスの推進を図るとともに、介護に対する不安を解消するため、平成12年4月、介護保険制度が発足して現在に至っております。

しかし、今日では、少子高齢化や働き手となる世代の減少、家族や地域が支え合う力の低下により、社会の姿は大きく変わってきており、高齢化のため社会保障費は膨らみ、国・道の社会保障の先行きが危ぶまれております。

このような状況の中、本町でも、独り暮らしの老人世帯や老人夫婦世帯が増え、介護を必要とする高齢者も年々増加しております。高齢者が高齢者を介護する老老介護の状況も進み、公的な福祉サービス施策だけで担っていくことは、限界があることは明らかであります。

行政が行き届かないところは、厚沢部町民が誇る良好なコミュニティ機能を生かした地域社会での支え合い、助け合いのほか、民間による福祉サービスの補完が必要であるとの認識であります。

そのため、在宅福祉では、福祉委員による地域福祉活動の充実を図るとともに、社会福祉協議会の運営を支援するなど、自助、共助、公助のバランスを図りながら、13項目に及ぶ町単独の高齢者生活支援事業を継続し、住み慣れた地域での安心な暮らしを支えてまいります。

また、平成25年に開所した民間の「ゆいまーる厚沢部」では介護付有料老人ホーム、そして、経営は違うものの町内2か所にある認知症グループホーム、いずれも満床状態で施設福祉対策の一翼を担っております。

一方、あっさぶひまわりプランでの地域包括支援ケアシステムとなる第8期高齢者保健福祉計画の基本的な政策目標は、「ともに支えあい、住まい続けるまちづくり」であります。

日本人の平均寿命が延び、人生80年から90年と言われる今、厚沢部町にも元気で意欲のあ

る高齢者は多数おります。高齢者の生涯学習やスポーツ大会など、生きがいや交流の場を創出し、心身の健康づくりを推進してまいります。

障害者福祉については、障害者自立支援法が障害者総合支援法に変わり、個々のサービス利用プランの作成が必要となることから、専門の相談支援事務所に委託することで継続的なサービス受給を確保いたします。

子育て支援につきましては、他町に先駆けた保育料助成、学校給食費助成など、各種施策を実施してまいりましたが、子ども・子育て関連3法の拡充する施行に向けて、地域の実情に応じた保育機能や総合的支援を実施しております。

保健衛生については、日本人に多い胃がんや胃潰瘍の大きな要因と言われるピロリ菌検査など各種検診を実施するとともに、食生活の改善や運動の習慣化などで町民の健康増進を図ってまいります。

そのほか、社会福祉・保健衛生の主なる施策は、敬老会の助成、生活支援寮の運営、高齢者事業団育成助成、放課後児童対策事業、不妊治療助成、母子保健事業助成、高齢者インフルエンザ予防接種助成、各種がん検診などがあります。

次に、医療体制の充実を申し上げます。

国民健康保険病院は、命を守り、暮らしに安心感を与える地域医療の確保や救急医療の拠点として町民からの期待も大きく、極めて重要な役割を担っておりますが、その経営環境はますます厳しい状況にあり、昨年設立された地域連携法人 南檜山メディカルネットワークと連携を密にして、地域医療の安定提供体制を図ってまいります。

過疎地では、医師及び医療技術員の不足や過酷な勤務体制など深刻化しておりますが、これか

らも良質な医療の提供、経営の改善などに一層努め、町民の期待に応えられる町立病院を目指してまいります。

また、函館市との定住自立圏協定の主目的であったドクターヘリの運航については、脳疾患患者の搬送経費も継続して支援し、広域的な緊急医療体制の充実に努めます。

次に、生活環境の整備充実について申し上げます。

道路、水道、環境衛生、防災など各分野にわたって安全で安心、住みよい厚沢部町を築き、次の世代に継承していくことは、今を生きる私たちの責務であります。

自然豊かな厚沢部町は、これまで様々な社会基盤整備対策を実施し、日常生活の安全性と利便性、快適性を高めてきたところですが、時代の変化に対応し、今後とも各分野での継続的な対策が不可欠と考えております。

まず、生活交通対策であります。

地域住民の日常生活に必要な公共交通路線である国道227号は、檜山管内の重要路線で、北海道新幹線新函館北斗駅に接続する幹線国道に位置づけられており、高速交通体系の骨格を形成する上で、大きな役割を担う路線であります。

また、高度な医療を函館圏に依存している南檜山地域にあっては、いわば命の道でもありません。

狭小トンネルの解消について、これまで国へ要望してまいり、新年度より本格的に掘削工事が着手されますが、昨年、事業費の増額を含め、早期完成に向けた要請活動を強力に進めてきたところであります。

一方、道道では、八雲厚沢部線稲見地区の未改良部分につきましては、危険箇所解消に向け、

一部整備されたところでもあります。

また、乙部厚沢部線江差町界付近の道路低地解消、同じく赤沼地内歩道整備につきましても早期整備を要請したところ、昨年は用地調査が進められました。

町道では、適正な維持管理及び冬期間における除排雪体制の整備を図り、通行に支障が生じることのないよう、住民の交通と安全を確保してまいります。

また、橋梁については、長寿命化修繕計画に基づき、順次工事を実施してまいります。

河川関係では、厚沢部川、安野呂川の改修工事は順調に進んでおりますが、町河川においても、管理に万全を期し、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

生活排水については、集合型処理施設の整備を終え、4地区での加入促進に努めるとともに、個別処理区域では、合併処理浄化槽の設置助成を新年度は5基計画して、生活環境の改善を図ることとしております。

防災については、昨年度、防災行政無線のデジタル化施設整備とハザードマップの改定を行いました。新年度は、引き続き備蓄計画に基づき、食料をはじめ、避難所の備蓄整備を進めます。

災害時には、素早い情報収集、冷静な判断、的確な行動が重要であります。町民の自助、共助、公助によって被害が最小限にとどまるよう、常日頃から危機感を持って防災・減災対策に努めてまいります。

次に、教育・文化の振興について申し上げます。

教育・文化活動の振興を図り、快適で活気ある「心豊かな人を育むまちづくり」を目指すことが、町政執行上での重要な課題であり、私は、まちづくりの究極は人づくりにあると思っております。

少子化が進行する中で、これからの日本を支えていくたくましい人材を育成するために、人間形成の基礎を培う学校教育の果たす役割は極めて大切であります。子供たちが、安全でよりよい教育環境の中で学び育つために、学校施設や教育振興備品の整備を進めるとともに、学力の向上や健全な心と体を育成する教育施策の充実を図ってまいります。

社会教育では、少子高齢化や高度情報化、経済のグローバル化など社会生活の変化に伴い、それぞれのライフスタイルや価値観が多様化しておりまして、生涯を通じて、教育・文化・スポーツ活動などの様々な機会の提供が求められております。

このような高度で多様化するニーズに対応していくために、各種の情報提供を通じて、地域の自主的活動を支援、推進することが重要であることから、町内関係団体とも協議を重ね、連携しながら社会教育環境の整備と施策の充実を図ってまいります。

教育行政の詳細につきましては、教育長からの方針に示されておりますが、教育委員会とともに学校や社会での教育活動が望ましい環境の中で展開されるよう、計画的かつ積極的に教育文化活動の充実に努めてまいります。

最後に、令和3年度の予算編成方針及び概要について説明いたします。

本町の財政は、これまでの行財政改革などによって健全な状況を維持しておりますが、町税等の自主財源に乏しく、歳入の過半を占める地方交付税の行方次第では、極めて厳しい状況となります。一方、歳出では社会保障費の増加、今後計画されております大型事業の財源確保等を考慮に入れ、安定した財政運営を図ってまいります。

引き続き、限りある財源を最大限に生かす創意工夫と柔軟な発想を持って、事務事業全体を検証し、効率的かつ効果的な施策の展開、より質の高い行政サービスを提供し、「素敵な過疎のま

ち 厚沢部町」の実現を目指してまいります。

令和3年度の一般会計、特別会計6会計を合わせた総予算額は67億3,453万6,000円となり、前年度当初予算と比較して1億405万5,000円、1.5パーセントの減となっております。

一般会計については、予算総額が42億9,500万円で、前年度当初対比では2億300万円、4.5パーセント減の編成をいたしました。

なお、道営事業費と令和2年度繰越明許事業費を合わせた実質的予算額は47億4,893万1,000円となり、対前年当初対比では2億5,584万3,000円、5.1パーセント減の予算となっております。

歳出の性質別内訳の前年度当初との比較では、物件費が1,800万円、補助費等が4,900万円、公債費が1,600万円、繰出金が6,700万円ほどの増加であります。

また、減額の主なものは、人件費が800万円、扶助費が1,300万円、普通建設事業費が3億3,600万円等であります。

目的別では、前年度当初対比で、議会費が議場音響設備更新工事の増、総務費が農に生きる推進協議会運営費、衆議院議員選挙費の増額額、民生費は国民健康保険事業特別会計繰出金や町営温泉施設管理費修繕料の減と特別養護老人ホーム空調設備整備費補助金や介護保険事業特別会計繰出金の増額であります。衛生費は簡易水道事業特別会計への繰出金の増額、農林水産業費は農地耕作条件改善事業農業基盤整備事業費、道営農地中間管理機構事業費負担金、多面的機能支払交付金の増、道営農地整備事業費負担金、鶉ダム計測器更新工事費、猟友会射撃場整備事業費補助金等の減で1,100万円ほどの減額となっております。商工費が重点道の駅駐車場整備及び

トイレ建設工事費の減で2億1,400万円ほどの減額、消防費は、防災行政無線デジタル化工事費等の減により1億5,900万円ほどの減額、教育費は各小中学校の工事請負費や館城跡保存整備事業費の増により、3,200万円ほどの増額、公債費は長期借入金償還元金で1,600万円ほどの増額となっております。

歳入については、町税は個人所得や法人税及び固定資産税の減額を見込み、前年度対比3.4パーセント減の3億8,934万7,000円を計上しております。

地方譲与税は地方揮発油譲与税の減額を見込み、前年度対比4.4パーセント減の6,479万円を計上、地方交付税は21億4,700万円を計上しており、うち普通交付税は19億9,700万円を見込んでおります。

国庫支出金は、重点道の駅整備事業に伴う社会資本整備総合交付金の減により、約1億1,200万円、28.9パーセントの大幅な減額となりました。

道支出金は、農地耕作条件改善事業費補助金や衆議院議員選挙委託金の増により、約1,900万円、6.8パーセントの増額、寄附金は、ふるさと寄附金の増を見込み、500万円、20パーセントの増額、繰入金は財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金など約3,100万円、7.7%の増額であります。

諸収入では、見守りロボット利用者負担金、簡易水道水道管移設工事費負担金収入など約500万円、13.3パーセントの増額、町債は、臨時財政対策債や簡易水道事業費繰出金充当の増、重点道の駅整備事業費や防災行政無線デジタル化整備事業費充当の減などにより、1億5,960万円、33.6パーセントの減額であります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計については、国民健康保険事業費納付金及び国保病院会計への繰出金の減により、前年度当初対比4,235万円、6.8パーセント減の5億7,848万6,000円を計上いたしました。

後期高齢者医療特別会計については、後期高齢者医療広域連合納付金の増額を見込み、前年度当初対比108万7,000円、1.5パーセント増の7,140万円を計上いたしました。

介護保険事業特別会計については、保険事業勘定とサービス事業勘定を合わせた予算総額6億9,857万2,000円とし、保険給付費と地域支援事業費の増を見込み、前年度当初対比3,312万9,000円、5.0パーセント増を計上いたしました。

簡易水道事業特別会計につきましては、水道施設整備事業費の増額により、前年度当初対比1億8,419万2,000円、78.3パーセント増の4億1,948万円を計上いたしました。

農業集落排水事業特別会計については、厚沢部地区及び赤沼地区の機能強化対策事業費の減により、前年度当初対比2,961万3,000円、16.2パーセント減の1億5,292万3,000円を計上いたしました。

国民健康保険病院事業特別会計については、収益的収支と資本的収支を合わせた予算の総額は5億1,867万5,000円で、オーダリングシステム更新事業費の減により、前年度当初対比4,750万円、8.4パーセントの減額を見込んでおります。

以上、私の町政執行に対する所信と施策の一端を申し上げます。町民の皆様への期待と信頼に応えるべく誠心誠意努力し、課題解決に向けて邁進する所存でありますので、議会並びに町民の皆様には、より一層の御理解と御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます次第

であります。

続きまして、提案理由を申し上げます。

提案いたします案件は、新年度予算案 7 件、補正予算案 7 件、条例の制定案 1 件、一部改正案 7 件の計 22 件であります。

議案第 1 号の令和 3 年度厚沢部町一般会計予算、議案第 2 号から議案第 7 号までの厚沢部町各特別会計予算につきましては、町政執行方針の中でその概要を申し上げましたので、省略させていただきます。

議案第 8 号の令和 2 年度厚沢部町一般会計補正につきましては、1 億 1, 162 万 1, 000 円を追加し、予算の総額を 55 億 2, 124 万 3, 000 円とするものであります。

増額の主なるものは、総務費では、北海道派遣職員給与費の負担金、公共施設整備基金、減債基金積立金、ふるさとづくり基金積立金、衛生費では、国保病院事業特別会計繰出金、農林水産業費の農地耕作条件改善事業及び商工費の重点道の駅整備事業のそれぞれ繰越明許費であります。

そのほか、歳入歳出の各款にわたって、事務事業の完了、または所要見込額を勘案し、増減調整を図っております。

議案第 9 号から議案第 14 号までの令和 2 年度厚沢部町特別会計補正予算につきましては、それぞれの今後の収支を勘案し、増減調整を図っております。

議案第 15 号の厚沢部町組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、4 月 1 日から施行の役場組織機構の改革に伴い、関連する 5 本の条例を一括して一部改正するものであります。

議案第 16 号の厚沢部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例及び議案第 17 号の厚沢部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、省令の基準改正に伴い、それぞれ条例の一部を改正するものであります。

議案第 18 号の厚沢部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、放課後児童支援員認定資格研修が、都道府県知事から指定市や中核市の長においても研修が可能となる省令改正に伴いまして、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 19 号の厚沢部町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、医療機関において、被保険者証の代わりにマイナンバーカードによる加入保険の資格確認が可能となる予定であり、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 20 号の厚沢部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正により、新型コロナウイルス感染症の定義が改正され、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 21 号の厚沢部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、令和 3 年度からの介護保険料の改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 22 号の厚沢部町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、省令の改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

<p>議 議 議 議 教 育</p>	<p>以上が、本定例会に提案しました議案の概要であります。詳細につきましては、副町長、関係課長に説明に当たりますので、御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>町政執行方針の発言の途中ではありますが、11時10分まで休憩します。(11:00)</p> <p>休憩前に引き続き議事を続行します。(11:10)</p> <p>教育長から教育行政の執行方針について発言を求められておりますので、これを許します。 教育長</p> <p>令和3年第1回厚沢部町議会定例会の開会に当たり、教育行政執行方針を申し上げます。 新型コロナウイルス感染拡大がもたらした世界的危機は、我が国においても同様、いまだ収束のめどが立たず、苦しい状況が続いています。</p> <p>一方、コロナ禍は、私たちの生活様式を大きく変化させるとともに、一層複雑で予測困難な社会への変化を加速させ、あらゆるものがインターネットにつながり、AI等の高度化された先端技術が、産業や生活の多方面に浸透したSociety 5.0の未来が確実に訪れるだろうことを我々に予感させました。</p> <p>そして、今、急激に変化する時代の中で、子供たちが自らのよさや可能性を認識し、他者と協働しながら、しなやかに強くたくましく豊かな人生を切り開き、生き抜くことのできる力の育成が求められています。</p> <p>そのためには、学校・家庭・地域が連携、協働し、全ての子供たちの可能性を引き出し、育てられる個別最適で協働的な学びを保障し、質の高い教育活動を実施可能とするソフト、ハード両面での充実した教育環境の迅速な整備が必要となります。</p>
--	--

次に、教育行政推進の基本姿勢について申し上げます。

これまで国の第3期教育振興基本計画や北海道教育推進計画、厚沢部町教育大綱の基本理念・方針に基づき、郷土への愛着や誇りを持ち、地域における様々な課題と主体的に向き合い、多様な人々と一体となってその解決を図りながら、地域の発展を支え、尽力できる人づくりを軸に施策を進めてまいりました。

コロナ禍による社会変化によって加速したGIGAスクール構想に代表される教育環境のICT化は、子供たちの発達状況に適応した効果的で個別最適な質の高い教育活動を可能とする教育環境整備の必要性を示すものであり、中1ギャップを生じさせないスムーズで望ましい成長を可能とする小・中9年間の計画的・系統的な一貫教育が急務であることを実感させるものです。

その中、厚沢部町における義務教育の未来について、令和2年度新たに設置した小中一貫教育推進ユニットと小中合同の学校運営協議会において、小中一貫教育構想の立案と検討を行ってまいりました。

また、全小学校6年生の中学校登校による合同授業を実施するなど、着実に厚沢部町における小中一貫教育の実現に向けた取組を進めてまいりました。

今後は、小中一貫教育推進のプロジェクトチームを立ち上げ、推進コアユニット・合同CSとの連携・協働により、厚沢部町小中一貫教育の実現に向けたソフト、ハードの両面からの具体的な検討と取組を進めてまいります。

その上で、緊密な学社融和の下、町民の信頼と期待に応えられる教育行政を推進してまいります。

続いて、令和3年度の重点施策について申し上げます。

初めに、学校教育について申し上げます。

学校教育におきましては、小学校が令和2年度、中学校が令和3年度、全面改訂の新学習指導要領の着実な実施の下、令和の日本型学校教育を基本とし、急激に変化する時代をたくましく生き抜く力の育成に向け、3つの柱と12の重点について取り組んでまいります。

1つ目の柱である社会をしなやかに強くたくましく生き抜く力の育成について、3つの重点を申し上げます。

重点の1つ目は、確かな学力の育成です。

学力学習状況調査等の結果を基に、児童・生徒一人ひとりの学習状況を把握し、学力向上に向けた検証と改善のサイクルを軸に進めてまいりましたが、令和2年度はコロナ禍により当調査が行われなかったため、厚沢部町小学校学力共通テストを、校長会、教頭会を中心に各校教員が教科分野ごとに作成、実施をし、結果を基にした具体的な改善策によって学力の浸透と定着に努めてきたところです。

令和3年度は、実施予定の学力学習状況調査等の結果を基に、学力向上に努めることはもちろん、新学習指導要領の着実な実施の中、ICTを活用した教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントによる主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を組織的に進めてまいります。

また、個別最適な学びについては、もとより整備を進めていた授業用タブレット、実物投影機や電子黒板等に加え、GIGAスクール構想による1人1台端末、Wi-Fi環境整備、デジタル教科書等ICT機器を活用し、児童・生徒個々に応じた「わかる・できる」を実感させられる魅力ある授業指導の一層の充実を図るとともに、令和2年度から積極的に取り組んでいる小学校

プログラミング教育のさらなる推進と、児童・生徒の望ましい情報活能力や情報モラルの育成に努めてまいります。

さらには、習熟度別少人数指導やティームティーチング等による個別最適な学びと協働的な学びを一体的に行う、効果的な学習指導の充実に取り組むとともに、探究的な学習や体験活動を通し、主体的・対話的で深い学びの実現に努めてまいります。

重点の2つ目は、特別支援教育の充実です。

特別支援教育では、共生社会の形成を目指し、障害のある子供だけではなく、全ての児童・生徒が互いに尊重し合い、ともに自立と社会参加を目指すために、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育が受けられるよう、厚沢部町特別支援連絡協議会を中心に、家庭や地域、関係機関と連携した早期からの効果的な支援体制づくりに努めてまいりました。

今年度も、個別の教育支援計画の早期作成と活用による指導の充実と、学習環境のユニバーサルデザイン化やバリアフリー化に向けた整備を進めてまいります。

また、特別支援教育支援員の適正な配置に努め、個別の学習サポート体制を充実させるとともに、特別支援教育に係る研修を、教育局や特別支援学校等、専門機関との連携、協力の下、計画的に実施してまいります。

重点の3つ目は、外国語・キャリア教育の充実です。

小学校外国語教育の充実、発展に向け、令和2年度実施した巡回教員による授業をベースに、各校5、6年生学級担任が授業展開し、加えて、中学校英語教員による小学校乗り入れ授業の推進に一層努めてまいります。

児童・生徒の基礎的な外国語コミュニケーション能力の育成については、外国語指導助手の学

校訪問等、英会話の実践的学習を計画的に進めるとともに、遠隔システムを活用し、A L T の母国や町内 3 小学校をつないでの外国語によるコミュニケーション等を一層推進し、外国語活用能力の向上に努めてまいります。

キャリア教育については、小学校 5、6 年生の職場見学・職業調べや中学校 1 年生の職場体験学習の促進と充実を図り、一人ひとりの社会的・職業的自立の基盤となる望ましい職業観や勤労観を育ててまいります。

また、各校教科等主催の租税教室や子供議会等を通して、主権者として主体的に社会の形成に参画する意欲や態度の育成に努めてまいります。

さらには、人生の先輩諸氏による社会人講話を、学校・関係機関をはじめ、C S や地域協議会との連携、協力の下、取り組んでまいります。そして、小・中全学年においてキャリアパスポートを作成し、小・中 9 年間の一貫したキャリア教育推進に努めてまいります。

2 つ目の柱である豊かな人間性と健やかな体を育む教育について、4 つの重点を申し上げます。

重点の 1 つ目は、道德教育の充実です。

特別の教科道德における問題解決的、体験的学習を通し、回答が 1 つではない道德的課題に誠実に向き合い、他者との関わりの中で、よりよく生きる力の育成に向け、各校の道德教育推進教師を中心とした計画的な研修による指導力の向上を図ってまいります。

また、教員一人ひとりが自らの人間性や倫理観を高め、いじめや偏見を生まない道德的環境を醸成する中での望ましい道德教育、人権教育の推進に努めてまいります。

重点の 2 つ目は、体験的活動の推進です。

各種の体験的活動やボランティア活動等を積極的に進め、周囲や他者への配慮、理解を深めるとともに、思いやりやいたわりの気持ち、そして、自己有用感や地域への貢献意識を育ててまいります。

また、厚沢部中学校の道外修学旅行は、2018年度から創造の翼事業の一環としても実施しており、異なった気候・風土・歴史・文化等にじかに触れる体験を通して得られる視野の広がりや見識の深まりによって、ふるさと厚沢部町を見詰め直すすばらしい機会となっていることから、企画内容の工夫改善とともに、費用の全額支援を継続してまいります。

重点の3つ目は、いじめの根絶と不登校の解消です。

いじめの未然防止と適切な対処のため、定期的ないじめアンケートや教育相談を実施し、早期発見と迅速な対応を可能にする校内体制を一層充実させるとともに、ネットトラブルの未然防止や状況把握のため、定期的なネットパトロールを継続し、様々な機会を通して情報モラルの育成に努めてまいります。

また、ICT機器を活用した遠隔システムによる3校合同児童会や生徒会でのいじめ根絶に向けた協議を通して、望ましい人間関係の構築に向けた指導育成に努めてまいります。

不登校児童・生徒への対応としては、学校や家庭、関係機関との密な連携の下、不登校の兆候を早期に把握するとともに、慎重な調査と学校間での情報共有及び対応策の検討等、組織的な取組を継続、推進してまいります。

また、スクールカウンセラーの配置を継続し、不登校児童・生徒や保護者へのカウンセリング及び教職員の助言等、適切な支援を引き続き行ってまいります。

さらに、小4ビハインドや中1ギャップ等の各成長段階での学習内容や教育環境の変化による

つまずきを主な要因とする不登校の解消に向け、小学校交流や小学校6年生の中学校登校の継続に加え、小学校5年生の中学校登校を実施し、各段階へのスムーズな転換や接続を図ってまいります。

そして、令和3年度は、各校CSはもちろん、小・中合同CSにおいて、小中一貫校教育の検討とともに、いじめの根絶と不登校の解消に向けた協議を進めてまいります。

重点の4つ目は、健康教育の推進です。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえて、小学校体育専科教員による巡回指導等を通し、それぞれの向上を図るとともに、各校の体育授業力の向上と研修の充実を継続してまいります。

また、コロナ禍による運動機会の減少を見通し、家庭とも連携する中で、日常的で望ましい運動習慣の定着と改善に向けた指導に努めてまいります。

食育については、食への関心を高め、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるため、各学校における計画的な学習を展開するとともに、栄養教諭による食育指導を継続、充実させてまいります。

また、学校給食については、総合給食センターの安全管理を徹底し、安心・安全でおいしい手作り感のある給食の提供に向け、関係者一丸となって取り組むとともに、地場産品の積極的な活用やアレルギー対応食の充実に継続努力してまいります。

さらには、がん教育やフッ化物洗口につきましても、関係機関との連携の下、学校における保健教育の一環として引き続き取り組んでまいります。

3つ目の柱である信頼される学校づくりについて、5つの重点を申し上げます。

重点の1つ目は、学校運営の改善です。

学校における働き方改革として策定した厚沢部町学校における働き方改革推進計画や、設置する学校に係る部活動の方針に基づいた取組を推進してまいりました。今後も、国や北海道の動向を踏まえた見直しと改善を図り、教員の負担軽減や業務の効率化を進め、子供と向き合う時間の確保に努めてまいります。

重点の2つ目は、異校種間の連携・接続の推進です。

認定こども園と小学校の連携、協力によって、小1プロブレムの解消やアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの相互理解による、スムーズで効果的な接続の推進に引き続き努めてまいります。

また、小・中学校間の円滑な接続のため、厚沢部町スタンダード5の共通理解と、児童・生徒一人ひとりのスタディログをはじめとしたデジタルポートフォリオの作成と、引き継ぎによる確かな学力と豊かな心身の育成に向けた確でずれのない一貫した連携指導に努めてまいります。

さらには、町内全小学校による合同の宿泊研修や修学旅行等、3校合同で行う学習活動の充実を図り、中1ギャップの未然防止に向け、指導計画等の工夫、改善に努めてまいります。

重点の3つ目は、教職員の資質・能力の向上です。

学校力の要である教師の使命感や責任感、教科や教職に関する専門的知識等、その資質・能力の向上に努めることは最優先事項であり、予測困難な未来を生き抜かねばならない子供たちに対する最大の責任です。

そのため、時代の要請や多様化する教育課題に対応できる力、専門性の深化と向上、基礎期から発展円熟期までの各キャリアステージに応じて求められる資質・能力の育成に向けた研究、研

修を一層推進してまいります。

さらには、教育研究会や学校保健会、ICT教育推進委員会、へき地・複式教育研究連盟等の各研究、研修活動の充実を図るために、引き続き支援を行ってまいります。

加えて、児童・生徒や保護者、地域の方々の信頼に応えるためにも、教職員の服務規律や法令の遵守について徹底を図り、不祥事の根絶と未然防止に努めてまいります。

重点の4つ目は、学校安全教育の推進です。

児童・生徒が生き生きと活動し学ぶためには、安心・安全な環境が確保されていることが必要です。

そのため、学校における危機管理マニュアルを活用した教員研修を充実させるとともに、関係機関との連携による指定伝染病等の対策・予防、交通安全教室や防犯教室、通学路の安全点検・指導等、危機管理体制の一層の強化を図り、災害時には、児童・生徒自ら適切な判断や行動を取ることができるよう、計画的な避難訓練や講習会等を実施してまいります。

また、防災関係機関協力の下、子供たちの防災意識を高め、危機対応能力の育成を図る1日防災学校を、令和3年度は鶉小学校と館小学校の2校合同で実施いたします。

さらに、ネット犯罪の防止や情報モラルの育成を図るため、関係機関協力の下、防犯教室や講習会を引き続き実施いたします。

重点の5つ目は、学校教育環境の整備・充実です。

学校教育環境の整備・充実につきましては、校舎の経年劣化による修繕やICT環境、防災環境等の調査結果を基に、緊急性の高いものからできる限り速やかに対応、整備してまいりました。

しかしながら、厚沢部小学校築44年、鶉小学校築36年、館小学校築37年、厚沢部中学校築42年と、決して望ましい教育環境とはいえない状況にあるため、今後も迅速な対応、整備を行うとともに、小中一貫教育推進ユニットや小・中合同CS等での教育環境における課題解決に向けた協議を推進してまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

人生100年時代の各ライフステージに適応した学びの充実と学びの成果が、地域の活力や課題解決へとつながり、誰もが生き生きと高め合い、支え合える生涯学習社会を実現するため、次の7つの柱について引き続き取り組んでまいります。

1つ目の柱である家庭教育支援の充実について申し上げます。

全ての教育の起点である家庭が持つ、子供たちの健やかな成長基盤としての機能がますます重要視されており、学校・地域・家庭・関係機関を含めた地域社会全体が世代を超えた対話や交流を通して、子育てに関わる課題を共有し、その解決に向けたサポートを協働していくことが求められております。

そのため、児童・生徒の状況を的確に把握し、親同士のネットワークづくりや子育て相談ができる環境づくりに向け、世代間交流機会の創出や親子参加型活動、早寝・早起き・朝ごはん活動等、地域や関係団体との連携による持続性のある子育て支援の推進を継続してまいります。

2つ目の柱である青少年の健全育成について申し上げます。

コロナ禍の影響が今後も予想される中、人や自然との関わりを通して、豊かな人間性や社会性の醸成を目的とした親子体験フェスタin厚沢部川や少年少女体験塾等の地域の魅力に触れ、地域に学ぶ、多様な体験活動や交流学习の継続と充実に努めてまいります。

また、社会活動参画の促進とともに、青少年活動におけるリーダーの育成が求められています。

そのため、関係団体と連携協働し、青少年健全育成に係る体制づくりや様々な青少年活動に対する支援を継続するとともに、積極的に取り組むことのできる人材の発掘と育成に努めてまいります。

3つ目の柱である多様な学びの充実と活躍機会の提供について申し上げます。

ライフステージに応じた学びは、個人の生きがいや仲間づくり、地域づくりにつながることから、関係団体と連携しながら様々な学習機会の提供と活動の充実を図ってまいります。

そのため、将来の地域リーダーの育成に努めるとともに、女性の活躍機会の創出を支援し、様々な地域活動に参画、活躍できる環境づくりに向け、異年齢、異業種間の交流を推進してまいります。

さらには、町民の40パーセント以上を占める高齢者の方々が、これまで培った知恵や技術を生かして活躍する伝統技能伝承講座や、互いに交流し学び合う場としての幸齢者学級を一層充実させ、継続開催してまいります。

今後とも、地域でつながり支え合うネットワークづくりとともに、町民一人ひとりが主体的な学びを生涯続けられる環境づくりに努めてまいります。

4つ目の柱である芸術・文化活動の推進について申し上げます。

町民が、心のゆとりや潤いの源となる芸術や文化に親しむことのできる伝統文化の持続的な伝承と発展が求められております。

そのため、地域文化活動の活性化に向け、芸術・文化に触れる機会の提供や伝統文化伝承の環

境づくりをはじめ、文化協会を中心とした各種文化団体の活動や町民文化祭の充実と発展に努めるとともに、支援を継続してまいります。

また、児童・生徒の豊かな情操の涵養を目的に、音楽会や演劇等、優れた芸術や文化に触れることができる児童生徒芸術鑑賞会につきましても、継続して取り組んでまいります。

町民文化講演会については、町民にとって新たな発見や感動が得られる新鮮で楽しい学びの場となるよう、幅広い分野にわたる講演の企画、選定に努めてまいります。

5つ目の柱である文化財の保存・整備について申し上げます。

厚沢部町には、先人から引き継がれてきた伝統文化や歴史的建造物跡、天然記念物「鶉川ゴヨウマツ」の自生北限地があり、その保存・伝承と有効活用が求められております。

そのためには、保存・伝承を担う後継者の育成とともに、文化財の維持管理に向けた取組や、価値や魅力の効果的な情報発信の工夫、改善が必要となります。

町指定文化財である「鹿子舞」については、町内各団体による交流会や小学校の総合的な学習の時間等、貴重な郷土芸能や伝統文化の保存・伝承等を支援し、ふるさと厚沢部町の魅力やすばらしさを伝えることのできる人材の育成に努めてまいります。

史跡館城跡保存整備事業については、整備検討委員会による基本計画の修正及び基本設計、実施設計へ向けた取組を、町の広報やホームページでの情報発信を行い、開かれた事業として今後も推進してまいります。

また、維持管理に係る次世代の負担を軽減するため、館城の価値を効果的かつ分かりやすく伝えられるAR等デジタル技術の活用積極的に取り組んでまいります。

土橋自然観察教育林については、檜山振興局森林室や関係担当課との連携の下、持続可能な自

然環境の適切な保護と整備、貴重な体験学習の場として有効活用できる環境づくりと保全に継続して努めてまいります。

郷土資料館については、展示資料の点検・整備・改善に努め、定期的な企画展示や学校と連携した郷土学習を実施するなど、有効活用の促進を図ってまいります。

6つ目の柱である生涯スポーツの振興について申し上げます。

生涯にわたってスポーツに親しむ機会の拡充は、心身のリフレッシュをはじめ健康増進等、生活に潤いと元気をもたらし、人生100年時代を生きていく上で大変重要な要素となります。

そのため、スポーツ協会やスポーツ推進委員、各種スポーツ少年団指導者等の協力の下、町民一人ひとりがスポーツを気軽に生き生きと楽しむ機会の提供と環境づくり、健康増進を図る研修講座等の企画、開催に向けて、今後も取り組んでまいります。

また、町内スポーツ団体への支援を継続して行い、活動の充実を図り、関係団体や関係機関との連携の下、各種研修会によるスポーツ指導者の育成と資質向上に努めてまいります。

総合体育館、多目的交流広場、総合グラウンド、プールなど、各種社会体育施設について、適切な維持管理と保全に努めてまいります。

7つ目の柱である図書館活動の充実について申し上げます。

町民の多様な学習機会や地域情報センターとしての役割を果たし、子供が図書館活動を通じて読書に親しみ、読書週間を身につけられるよう、魅力ある図書館としての環境づくりに努めてまいります。

館内蔵書については、利用者の様々なニーズや、時流に応じた蔵書の整備、充実に努めるとともに、厚沢部町「子どもに読んでほしい・友達に読んでほしいこの一冊」50選を継続企画し、

児童・生徒の読書活動の啓発と利用促進に向けた情報提供を今後も積極的に進めてまいります。

また、読み聞かせ活動に参加するボランティア人材の発掘、育成に努めるとともに、ブックスタート・フォローアップ事業や図書館クリスマス会、図書館祭り等の開催を継続し、読書啓発機会の提供と充実を図ってまいります。

さらには、読書経験不足の改善や読書週間の定着、情報活用能力、論理的思考力の向上等が期待される厚沢部中学校で実施しているビブリオバトルの継続を支援してまいります。

移動図書館バスの活用や町外図書館との相互貸借、児童・生徒の読書感想文集の発行等、各学校や関係機関との連携の下、読書環境の整備と充実に取り組んでまいります。

以上、令和3年度教育行政推進の基本姿勢及び重点施策について申し上げます。

近年、少子高齢化は一層加速度を増し、檜山管内においても児童・生徒数の減少に伴う学級減はもちろん、令和3年度に管内小学校3校が閉校するなど、直面する喫緊の課題となっております。

当町も、平成28年度の美和小学校、平成29年度の鶉中学校、館中学校、厚沢部中学校の閉校を経て今に至っております。

人口が減るということは、単純に町の収入も減り、子供たちへの未来投資額も当然減ることになります。毎年100人弱の人口が減少し続けている今、私たちは、その現実から目をそらすことなく、勇気を持って、共に手を携え、真正面から課題解決に取り組まなければなりません。なぜなら、大切な子供たち一人ひとりのチャンスのときは、決して待つてはくれないのですから。

子供たちの能力開発、発展における可能性のチャンスは、彼らの人生を左右するかけがえのないものであり、よりよい機会の提供は、私たち大人の第一義的責任であると言っても過言ではあ

まず1点目でありますけれども、商工業・観光活性化への振興方策についてであります。

令和2年の町政執行方針では、素敵な過疎のまち厚沢部づくりに対する強い意識を感じられたところではありますが、この文中で、商工業並びに観光等の活性化に係る振興方策を商工団体と連携して検討する旨も記載されております。

少子高齢化による人口減少、加えて、コロナ禍は、当町産業に大きな影響を与えるところとなっており、実現可能な振興策が待ち望まれている中で、この活性化への検討経過等がありましたらお知らせいただきたいと思っております。

また、いまだに検討していない段階であれば、どのような方向性をもって取り組みするのかお聞かせ願います。

続いて、2点目でありますけれども、2点は、素敵な過疎づくり株式会社の運営についてであります。

現在、素敵な過疎づくり株式会社については、事業推進部門と物産センター運営部門、介護サービス部門に分けて事業の取組をしているところです。

主な事業は、事業推進部門では、まちづくり推進業務、移住コンシェルジュ業務、食と観光魅力発信業務、物産センター運営部門では、道の駅物産センター運営業務、加えて、昨年より開始した介護サービス事業であり、どの部門も町としてなくてはならない業務であり、それだけ素敵な過疎づくり株式会社が重要な役割を担っているとも言えるものと思っております。

職員体制についてでありますけれども、室長以下7名体制とのことではありますけれども、全員が臨時という雇用形態であります。

今後、ますます素敵な過疎づくり株式会社の活動が期待される場所であり、職員の処遇の面

<p>議 町</p>	<p>も充実させて、若者が本町に定着し、生き生きと活躍できる職場を提供することも必要であると思われませんが、この点をどのように考えているかお聞かせ願います。</p> <p>続いて、3点目でありますけれども、道の駅物産センターの運営についてであります。</p> <p>道の駅物産センターの売上げが1億3,000万円を超え、来客も10万人以上になるとのことであり、厚沢部町のメインの交流広場として内外に認知されているところであります。</p> <p>しかしながら、物産館では、一部に品質の悪いものを売っている等々の声も聞こえてくるのも事実であり、来店者に不快な思いをさせないためにも、職員による徹底した管理が重要であり、出荷物の品質向上のため、いまだに未設置である生産者組織の整備も急がれるところであります。</p> <p>令和2年度にトイレの整備を終えて、今後は物販やイートインスペース確保等、施設全体の整備を図るものと思われませんが、箱物はお金をかければできますが、魅力のある道の駅づくりには絶え間ない努力が必要であり、いかに職員を含めた関係者が知恵を出して頑張るかが大事であると思われることから、農商等々の若者を集めた検討委員会等を設置して振興策を検討してはいかがでしょうか。</p> <p>以上の3点でありますので、よろしく御回答をお願いします。</p> <p>町長</p> <p>上戸議員の素敵な過疎のまち厚沢部の実現方策についてということの3点の質問であります。</p> <p>質問1点目の商工業・観光活性化への振興方策ということで、大変大きな課題であります。</p> <p>そんな中ですけれども、町ではこれまで、あっさぶふるさと夏まつりをはじめとして、各地域の祭りへの補助、助成、町内業者への経営安定化を目的とした貸付資金の利子補給事業、こうい</p>
------------	---

うものを現在やってきました。

経済動向に応じた厚沢部商工会のプレミアム商品券発行事業に対しての補助を行うとともに、昨年は、新型コロナウイルスによる経営への影響が大きい業者に対しまして、中小企業経営安定化奨励金を交付しながら経営安定化を図ったところでございます。

また、昨年は、各種行事が中止になる中で、商工会青年部や観光協会と知恵を絞り合い、町内を活気づけるために、ドライブインシアターやあっさぶ冬花火等を実施したところであります。

しかし、新型コロナウイルスも1年が経過しましたがけれども、いまだに収束の状況にならないことから、町内商工業者への影響は大変大きく、経営が逼迫している状況にあると認識しております。先般の議員協議会でお諮りしたとおり、新年度の給付金事業を計画しているところであります。

このような各種イベントや給付金事業を実施するに当たって、商工会、観光協会と連携しながら、町内商工業者の現状把握や望む支援策のヒアリング、施策案の検討を行っているところであります。

商工業を取り巻く情勢は、少子高齢化による人口減少など厳しさを増している状況にありますけれども、町内の商工業者の活性化に向けて、今後とも交流人口を増やす施策などに、商工会、観光協会と一体となって取り組んでいきたいと、こういうふうに思っております。

それから、2つ目の素敵な過疎づくり株式会社の運営ということで、その社員の処遇というお話でございました。

本会社は、移住・交流事業を中心とした地域活性化施策を実施するための実戦部隊として、町が100パーセント出資して、平成21年9月にこの会社をつくったところであります。以来、

ちょっと暮らし事業や道外大学のアウトキャンパススタディ、さらには、新たなイベントの企画や各種イベントへの参画によりまして、町のPR事業を行ってまいりました。

また、平成30年度からは道の駅物産センター、令和2年1月からは介護事業所の運営を行うなど、議員がおっしゃるとおり、大変大きな役割を担っているものと認識しております。

社員については、介護事業所を除いて、事業推進部門が4名、このうち地域おこし協力隊が1名入っています。それから物産センター部門が3名の計7名で業務に当たっております。

そして、次に、その社員の処遇についてでありますけれども、社員の雇用形態につきましては1年の短期雇用であります。その実態は、毎年更新しており、実質的には継続雇用となっております。

会社の業務内容を見ますと、町からの委託事業が大部分を占めておりまして、また、この会社の運営資金につきましても、物産センターの売上げでこれらを除けば、そのほとんどが町からの委託事業の委託料で賄っており、自主財源の乏しい会社であります。町の政策判断によりまして大きく左右されるものであります。

この実態を踏まえて、これからも同様、1年を期間とする雇用形態を維持してまいりたいというふうに考えております。

なお、2019年4月からは、働き方改革関連法が順次施行され、本年4月からは、中小企業におけるパートタイム・有期雇用労働法が適用されることから、現社員の労働条件、福利厚生面等について、就業規則の見直しなど所要の改善を図ってまいりたいと、このように思います。

それから、3つ目の道の駅物産センターの運営についてでありますけれども、物産センターの運営につきましても、観光協会が運営しておりましたけれども、平成30年度からは素敵な過疎

づくり株式会社が引き継いで運営しております。

物産センターの売り上げは、平成28年度に初めて1億円を超え、その後も順調に伸び続けて、昨年度は約1億3,200万円となったところであります。本年度につきましては、新型コロナウイルスの影響で大型連休中、完全閉鎖をしましたがけれども、昨年度の売上げを超える見込みになっております。

御指摘の1点目の品質の悪いものを売っているとのことでありますけれども、特に野菜類には注意を払って、道の駅スタッフにより始業時に、あるいは終業時に点検をしながら、品質の低下をしているものについては、棚から下げて生産者に返品するなどの細心の注意を払っておるところでございます。

また、メイクインなど規格外品も販売しております、その規格外品が、品質の悪いものを売っているというふうに見えるのかもしれませんが、規格外品につきましては、品質や形状など、現物を見て納得してお買い上げいただいております、中にはそれを目当てに来るお客さんも多いわけでありまして、物産センターにおける販売品目になくはないものでありまして、今後ともお客さんの様々なニーズに応えてまいりたいと、このように考えます。

御指摘の2点目の生産者組織についてでありますけれども、現在、道の駅出店者数は、町内59戸、江差町ほか町外の業者が31戸、90戸という組織になっております。

出店ルールや品質管理等の徹底を図るためには、生産者組織が必要との議員の御意見ですがけれども、今年度は、新型コロナウイルスの影響で開催することはできませんでしたがけれども、年2回程度、生産者会議を開催ながら、葉物に関しては、鮮度を保つため1日、2日で回収をするなど、そういう出品ルールをつくりながら品質の保持などについて確認はしております、道の駅

議 長
上 戸 議 員

側と出品者側で共通認識を共有しているところであります。

今後につきましては、より出品ルール、品質管理の徹底を図り、体制強化に努めるとともに、生産者の意識を高める働きかけに努めていきたい、こういうふうに思います。

次に、道の駅全体構想についてですが、本来であれば、令和2年度にトイレの新築工事、駐車場の拡幅工事を完了する予定でありましたけれども、国の補助金がかかり、工事を2か年に分けて施工しているところであり、令和3年度中の早期完成を目指しているところであります。

また、新たな商業施設につきましては、現在、基本設計を委託しているところでありまして、来年度、国などの補助を活用しながら実施設計、施工の計画であり、令和3年度中の完成を目指しております。

道の駅エリア全体の在り方や活性化の方策につきましては、これまで、農協、商工会青年部をはじめとした町民によるワークショップ等で意見を伺ってきたところでありますけれども、引き続き関係機関、団体と協議をし、意見を踏まえて、道の駅がより魅力的なものになるように努めていきたい、このように思っております。

7番、上戸議員

御回答、ありがとうございました。

少しばかりでありますけれども、ちょっと不明な点もありますので、再度質問させていただきます。

まず、1点目の商工業・観光活性化への振興方策でありますけれども、去年は、コロナ禍の中において、これの対策に翻弄された1年であったものと認識していますし、この中において、町では商工業者に対する各種の対策を講じて、これが、商工業者の経営の一助になったものと推察

されるところであります。

先月から、コロナワクチンの接種も始まり、ワクチン接種で全て解決するわけではありませんけれども、それでも、明るい兆しも見え始めたと感じられたところでもあります。新型コロナは、少なくとも短期間には撲滅困難であるということを前提とした新たな戦略や生活様式を講ずる、いわゆるウィズコロナというふうに盛んに言われているところでもあります。

このようなことから、当町においても今までの対策に加えて、新たな発想で、新たな戦略を講ずる必要があるものと思われまます。

当町の地域でも、買物をする場所がだんだん少なくなって、住民も高齢化が進んで、買物弱者が生まれつつあるのも現実であります。町に期待するのは、町内を活気づける対策を今後とも継続して行うことと、町内商工業者の活性化方策を早期に実現することです。

待っていても、じり貧になる可能性があることから何か行動しなければなりません。現状を確認するため、商店や町民への意向調査実施や買物弱者対策等を行って、訪問販売、通信販売等もいろいろと考えられると思いますけれども、早期に活性化方策を作成していただきたいと思います。これについては、回答は必要ありません。

続いて、2点目のほうでありますけれども、素敵な過疎づくり株式会社の運営であります。

質問の回答にもありますように、素敵な過疎づくり株式会社は、大変大きな役割を担っています。しかしながら、社員の雇用形態は自主財源が乏しく、町の政策判断により大きく左右されるので、臨時雇用、いわゆる非正規雇用のままでいきたいというような回答であります。

確かに、コストを無視して社員を雇用するには無理があるところではありますが、しかしながら、そこで働いている社員の生活もあるところでもあります。ましてや、厚沢部町のメインの交流

議
町

長
長

場所に正規社員がいないということは、責任のある人がいないということに等しいものと思われるところであり、3番目の質問にも関連しますけれども、責任を持って生産物のよしあしを判断、指導できないこともつながります。誰しも、将来設計を見据えて、生活ができるような環境で働きたいと思っているものと思います。

これに対して、使用者側は、頑張れば正規雇用の道が開けるといような対応を講ずる必要もあると思いますが、いま一度、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

町長

今、上戸議員の2問目からの質問であります。

いろいろと、会社つくったときには議論されたところではありますが、いずれにしても、町が全額の出資をした町の兄弟会社であると、こうふうな位置づけで取り組んだものであります。

こういう中で、今まで紹介したようにこの会社、いろいろな場面で仕事をつくってきた。厚沢部町の観光開発、あるいは移住交流、こういうものに大きな実績を残してきたと、こういうことが事実であります。

ただ、今、上戸議員が言われるように、何せ自主財源のない会社なのものですから、実のことも言うと、今年あたりは、今年度は、コロナ対策でいろいろな事業が中止になっております。この中止になっていることは、この会社自体が、その事業を町から委託されて実施できないと、こういうふうな状況なものですから、大変な会社自体の運営状況が困窮を出したと、こういうのが事実であります。ですから、こういうのが2年、3年続くと、財源的なものは、大変右左出てこないという状況になります。

今、今回、私のほうも申し上げましたけれども、こういう職員の処遇というふうな、国のほう

<p>議 長 上 戸 議 員</p>	<p>でも大きく改正しなさいということの指示が出ていますから、こういう中で精いっぱい、この会社が、今、厚沢部町の中では頑張っていてやっていますので、こういう会社を、どうこれからも生かして伸ばしていくか、こういうものを計画の中で練りながら、そして、待遇面も考えやりたいと、こういうふうに考えております。</p> <p>いずれにしても、今7名を職員の中では、福祉の部門も入ってきましたけれども、これは、大変な経費がかかる事業ばかりなのですけれども、節約、節約の中で頑張っているというのが、この第三セクター、厚沢部町、素敵な過疎づくり株式会社でございます。</p> <p>そういうことも、重々、私のほうも考えておる、社長もしているものですから、ぜひ職員の処遇については、去年から1年ごとに処遇改善はやるというふうな、総会で、理事会で話しておりますので、今年もそういう方向で進むこととなりますけれども、徐々に他の会社よりもいい会社にしたいたいものだ、こう思いながら、職員の処遇体制を考えていきます。</p> <p>以上であります。</p> <p>7番、上戸議員</p> <p>ただいまの町長の説明でありましたけれども、自主財源がないから、なかなか簡単に正規雇用はできないんだというのも、これは十分分かります。</p> <p>ただ、自主財源がないから、来年の雇用も、どうも危ないかも分からないよみたいなことを、職員に植えつけるわけにもいかないというふうに思います。</p> <p>安心して働ける職場、やりがいのある職場を従業員に提供するのも使用者の務め、特に、町長は社長もやっておられますので、社長の務めだというふうに思います。社員の身になった雇用形態を構築するよう、改めて要望しておきたいというふうに思います。</p>
------------------------	---

また、回答では、4月に就業規則を改正するようでありませけれども、町の会計年度の任用職員というのは、去年あたりからかな、できたというふうに思いますけれども、道の駅株式会社の従業員については、町の職員ではありませんから同じというわけにはいかないだろうとと思いますけれども、差が大きいのは退職給与の有無、あるなしですね。それと、有給休暇の中の就業規則内の特別休暇部分、これらがちょっと株式会社のほうが低いのかなというふうに見られますので、この辺も十分考慮しながら対応していただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思ひまして、この2点目は閉じて、続いて、3点目のほうに移らせていただきます。

3点目の物産センターの運営でありますけれども、今では、道の駅が厚沢部町のメインの交流広場であります。ここで売っている農産物が、厚沢部町のバロメーターになるんじゃないかなというふうに私は感じているところであります。

回答にもあるように、規格外品を欲しがらるお客さんもあるのはこれも事実で、私も規格外品については十分理解しているつもりであります。ですけれども、例えば、バレイショであれば、腐ったものとか二次成長したものは、規格外であっても出荷できないものであります、本来であれば。野菜類も同様であります。このような品物を販売して悪いイメージがつくと、改善するには相当の努力が必要となってきます。

このことから、生産者組織をつくって品質管理を徹底させていけば、役員になった方は、最低1か月に1回現場を視察する等対策を行っていけば、こういうことは未然に防げるのでいいのではないかなというふうに思っておりますけれども、回答では、年2回の生産者会議を開催するので生産者組織は必要ないというふうに取り取れますけれども、まちがないでしょうか、改めて

<p>議 町</p> <p>長 長</p>	<p>伺いたいと思います。</p> <p>町長</p> <p>上戸議員からの農産物の販売に関わる組織でありますけれども、生産者組織については、固定した組織はございませんけれども、これは、あくまでも先ほど申し上げました町内の59戸の方々、これは、小さい農家、あるいは大きい農家も、あそこへ入れている農家はありますから、59戸の農家。それから、江差町だとか乙部町だとか上ノ国町のほうから31戸の農家が入り込んで、御案内のように入ってすぐ、あそこの売り場の玄関は、もう花で満杯になりますから、あの花は、全部江差町の花弁組合の方々の搬入であります。</p> <p>そういうふうなことで、道南といいますか、渡島・桧山の、この南部のほうでは、共同でみんなやっているというふうなことで、町外からも持ち込んでくるのを許しているというふうな状況であります。</p> <p>極端な方は、厚沢部町の道の駅で海の昆布を売られると。海の昆布がどうして厚沢部町で売れるんだらうという、乙部町から持ち込まれているわけですがけれども、そういうふうなことで、この南檜山地区の生産物が、厚沢部町の道の駅へ来たら買えるよと、こういうふうな場所も、それも結構な話だという思いの中で、町外からもこれを、販売員を加入させていると、こういうことでございます。</p> <p>確かに、何度か回数を多く皆さん方集まってもらって、こういう会合を必要だろうと思うんですけども、何せ大きくなりました。90戸の販売者になりましたので、そういうことから販売のほうでは、逐次、持ち込みの業者の方々には注意するものは注意しながら、そして、組織化して毎度会合しなくても、こういうふうに統制が取れるような連絡網を作りながらやっていますの</p>
-------------------------------	--

で、規格外品も時にはありということで、実は販売のほうで認めているところでございます。

よその人に評判、これは、品物が悪くて評判が悪くなるという、そういうこともあり得るかもしれませんが、逆に言うと、ここへ来たら本当の規格外品、安く買えるというふうなことでも、かなり逆な評判を取っていると。

例えば、1つ、例を言いますけれども、中館の農家さんのつるの取れたメロンなんていうのは、入って何時間のうちには全て売れてしまうという、こういう実態であります。ですから、あれは、つるが二股ついていなければもう規格外品と、こういうふうに言われるわけですがけれども、買う人に見てみますと、待っていましたとばかりに買って行くわけですから、こういうふうなことも規格外品でも、やはりあの場所を提供したい、こうふうに思っておりますので、今後とも、そういう批判を受けない程度の規格外品も扱ってあげたいと、こういうふうに思っております。

議長
上戸議員

7番、上戸議員

規格外品については、町長の言われるとおり、ただ、あまりぎりぎりの、規格外品のうちはいんだけれども、これ、ちょっとまずいんでないかというふうなものが、もし見えたら、出荷させないということが大前提だというふうに思いますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、生産者組織の関係でありますけれども、90戸もいるので、年2回集まれといっても、恐らく、来ない方もかなりいるんだろうなというふうなことが想定されるわけがあります。ですから、私は、生産者組織を整備して、品質の管理の徹底等々を周知させる必要があるのではないかなというふうに思っておりますので、今日、明日に実現してほしいとは言いませんけれど

も、近い将来、実現するような方向で検討をしていただきたいなというふうに思っています。

最後でありますけれども、道の駅の施設全体整備の関係でありますけれども、もう、実行していると思っておりますけれども、よい道の駅というのは、私も議員研修等で行った、何か所か見せてもらいました。ここがいいとか、あそこ、あまりいぐねえなとかというふうな感じで見てきましたけれども、こういう議員に対する、何ていうんですかね、話だとか、全く聞く機会がないんですね、我々に対する。

ですから、こういうせつかくお金かけて視察に行っているものだから、どういう道の駅がよくなったのか悪かったのか、どういう点がいいのか悪いのかというふうなことを、最低でも聞くようなシステムを講ずるだとか、そういう対策というのか、ことも必要ではないかなと。

まして、多くの住民、組織の意見を伺うということが必要ではないかなというふうに思いますけれども、実際どうなんですかね。こういう話を、道の駅を造るときに聞いているんでしょうか、この辺だけちょっと答えていただきたいと思います。

議
町

長
長

町長

まず、上戸議員、今、申されました組合の関係。これは今、3月19日に株式会社の理事会がございますので、その際には、こういう指摘もあるということできちっと伝えておきたいと思えます。どういうふうにして改革ができるのか、会社の中で、十分詰めなさいということにしたいと思えます。

それから、今、あそこの計画については、どういうふうな進め方になるのかというお話でありました。既に、商工会の理事会、あるいは青年部の方々、こういう方々との意見交換はしておりますけれども、いかんせん、町のほうも、細々と入って行って協議するというふうな体制にはな

っておりません。

今、上戸議員、御承知のように、今回、条例改正によって機構改革をいたします。その機構改革には、企業誘致をはじめ、こういう地元での活性化体制、こういうものを全てこの機構改革に合った課でもって、それぞれ1年間の案をつくりながらどんどん表へ出していく。こういう新たな企業も呼び込む、こういうふうなことで、今、取り組むための機構改革をしますので、こういう中で今まで以上に、恐らく表に出しながら協議をするという場面になろうかと思えます。

ただ、1つ申し上げておきますけれども、何せ、国の金を使うということになりますと、補助金を使うということになりますと、何でも規制がかかってきます。これは、大きさであれ、計画内容であれ、全て規制がかかります。そういう中で、こちらは思い切り大ぴらにやりたいと思っても、なかなかそういうふうにはいかない場合が出てくると、こういうことが国の補助というのは常にある。

そういうことから、進める中で、いや、もっと広いのが欲しい、もっと大きいものが欲しい、もっと高いものが欲しいというふうな希望がたくさん出ますけれども、何せ、国の補助を入れるためには、そういう規制に合ったものでやらなければならないということになりますので、その辺も十分理解をしてもらわなければいけないと、こういうふうに思います。

いずれにしても、国のオーケーの内定が出るには、どういうものかということの逆からいくと、国のサイズに合わせていくという、こういうふうなことがままあるわけでありますから、そういうことも十分御理解いただいて、これから機構改革の中で担当はどんどん入っていくと、周知させろということの進めをしたいと思っています。

議

長

7番、上戸議員

上戸議員	いずれにしても、造ってよかったなどと言えるような道の駅、これを早く建設していただくよう
	頑張っていたきたいということをお願いしまして、私の一般質問を終わります。
	どうもありがとうございました。
議長	一般質問の途中であります。13時50分まで休憩します。(13:41)
議長	休憩前に引き続き一般質問を続行します。(13:50)
議長	それでは、次に、1番、中山俊勝議員
議長	1番、中山議員
中山議員	議長の許可を得ましたので、一般質問をしたいと思います。
	2点について一般質問いたします。
	最初に、農業施策についてでございます。今年度の農業施策について質問したいと思います。
	1点目であります。
	スマート農業に取り組んできましたが、これまでの結果報告を御報告いただきたいと思いま
	す。また、今年度の取組をどのように考えているのかお知らせ願いたいと思います。
	次に、農地の流動化でございます。
	農地の流動化における中間管理機構での取扱いの現在までの結果と今後の取組について、どの
	ように考えているかお知らせを願いたいと思います。
	3点目です。
	担い手対策として、今年度の重点施策をどのように考えていますか。特に地域おこし協力隊へ
	の支援、花嫁対策の強化が必要と考えますが、何か施策を考えているかお伺いしたいと思いま
	す。

<p>議 町</p>	<p>長 長</p>	<p>町長</p> <p>中山議員の今年度の農業施策についての質問であります。</p> <p>厚沢部町では令和元年度に、農業発展計画「農に生きるパート7」を作成いたしまして、農業・農村を発展させるために何を行うべきかを基本に、安定生産と所得確保の原点を忘れることなく、令和2年度から令和6年度の5年間を期間として取り組む計画となっております。</p> <p>質問の中での1点目、スマート農業の取組でございますが、経営規模拡大などによる若手農業者のスマート農業への取組意欲の高まりから、平成29年度にGPSガイダンス基地局3基を整備しております。</p> <p>その後、農地耕作条件改善事業を活用して、トラクターの自動操舵20台を導入済みであり、生産コストの低減、労働力の軽減、作業の効率化が順調に図られております。さらに、今後の動向としては、令和3年度に向けて、GPSガイダンス10台、農業用ドローン購入が2台の導入希望があり、現在、採択に向けて手続を進めているところであります。</p> <p>また、施設園芸農業についても、立茎アスパラガスの収量の増と品質の向上を目的として、町では、令和2年5月に農に生きる推進協議会を設立しまして、地方創生推進交付金を活用した中で、自動かん水や温度管理を自動化で行うハウスIoTシステムの導入を実験的に、今、進めているところであります。</p> <p>次に、2点目の中間管理機構の取扱いの現在までの結果と今後の取組ということでございました。</p> <p>現在の取扱いについては、平成26年度から令和2年度までの7年間で、貸し手ベース、9,217アール、30件の実績となっております。これについては、農地中間管理機構関連稲</p>
----------------	----------------	--

見地区の事業採択や、離農する場合の農地集積協力金の活用を促したことも要因となっております。

今後については、農地中間管理機構の活用が基盤整備事業や機械導入事業など、国庫補助事業採択の上で優先順位が高いことを周知しながら、その利用を促していきたいというふうに考えております。

3点目の担い手対策ですけれども、新規就農対策として、JA、檜山農業改良普及センター、指導農業士会等で構成する厚沢部町農業担い手育成対策協議会を中心に、就農相談の窓口をワンストップ化で対応しておりまして、技術・営農・制度の全てを把握した中で具体的な就農計画を提示しております。

新規就農者への支援としては、地域おこし協力隊の制度を活用し、研修期間3年間を上限に、人件費、物件費の合計で年間440万円の支援をしております。また、新規就農奨励金や協力隊の起業支援、さらには国の農業次世代人材投資事業費補助金、これらを活用しまして、研修期間から新規就農後まで手厚い支援を制度上行っております。

なお、結婚の支援については、かつては、農業委員に結婚相談員を委嘱して対策した経緯がありますけれども、現在、個人の意思やパートナーの存在などプライバシーの面からも、具体的な対策を実施する予定は持っておりません。が、素敵な過疎づくり株式会社では、パートナーの紹介を進めております。

最後になりますけれども、これまで、平成26年から大学生172名、地域おこし協力隊が23名、外国人の実習生236名を受け入れて今まできましたけれども、これらの農業施策を展開するためには、重要な内容に捉えております、この担い手として。地域の農業者などの意見を

<p>議長 中山議員</p>	<p>十分に踏まえながら、進めてまいりたい、このような考え方を持って進めているところであります。</p> <p>1 番、中山議員</p> <p>町長、見たかどうか分かりませんが、ちょうど昨日、農業新聞に、道の中期的指針ということで、スマート農業の広がり展望ということで、道のほうもおおむね10年間かけて、このスマート農業を進めていくということでございますので、当町もこれに負けないで、うまく利用した中でスマート農業を進めていただきたいというふうに思います。</p> <p>答弁している中で、町長のほうで、私は大変大型化農業を、大農家の人方には、このGPSを使った中で非常に効果が大いとい。ここにもあるように、もうかなりの数が入っております。</p> <p>そこで注目したいのは、小さい家族経営とかハウス経営している方々の声を聞きますと、我々も何かやはり、スマート農業の中でないのかというようなことなんですけれども、ここに、偶然、立茎アスパラの収量の増ということでやっているようでございますので、この結果、去年からやっているわけですので、結果的にどういう結果が出たのか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。</p>
<p>議長 農林商工課主幹</p>	<p>農林商工課主幹</p> <p>まず、中小規模の方のスマート農業の取組という点につきましては、ハウスの前に1つ、中小規模の方にもGPSガイダンスの恩恵があるということで、それにつきましては、コントラクター組織であります農業振興公社、法人などが、GPSガイダンスを補助事業を使って導入しておりますので、適期作業が可能になるとかという面では、中小規模の方にも間接的に恩恵はあるのかなと考えております。</p>

また、現在進めているハウスの自動化システムに関しましては、こちら、国の地方創生推進交付金を活用しまして、今年度から令和4年度までの3年間にかけて普及させる事業を展開しております。

令和2年度につきましては、まずは、こういった導入方法がいいのかということで、暫定的に、アスパラ部会の方に4軒の農家さんを選んでいただきまして、まずは、実証実験のための機器を設置するというのを今年度進めております。

どのような実証実験をするかといいますと、もちろん収量、品質の増を目的といたしまして、まず水の関係ですね。どれくらいの水をきちんとやったらいいのかということで、隣同士のハウスを慣行どおりやるものと、機械を導入して自動制御するものということで、こちらのデータを令和3年度に取る予定でございます。

現在、導入しているのは、そのデータを取れる機器を導入して、令和3年度にきちんとデータを整理すると。そのデータにつきましては、もちろん普及センターさんも今回関わっていただいておりますし、あとは大学の先生、ソノダ先生というアスパラに詳しい先生がいらっしゃいますので、その方にも関わっていただけるように、現在交渉中でございます。

また、令和3年度に取りましたデータにつきまして、一度データを取ると、そのデータに基づいてかん水などを制御すればいいので、令和4年度に、安価で導入できる普及版を導入していきたいと考えております。

ハウス農業についての取組については以上でございます。

1番、中山議員

今の説明の中では、どの程度の経費が農家負担あるのか。今の中での、ちょっとそういう説明

議長
中山議員

議長
農林商工課主幹

をいただきたいと思いますのと、今、町長、うちに入ってきて新規就農やりたいという方々は、非常にアスパラに興味があって、ハウス栽培ということで来るわけですので、非常にその場合に、そういう補助があればかなり入りやすいと、それと経費かからないということであれば、非常に大事な部分だと思うんですけども、それについては、これからどう考えていきますか。

農林商工課主幹

まず、1点目のアスパラの自動のかん水システムを入れた場合の農家さんの負担ですが、現在、普及版ということで入れる機種は低価格を予定していますが、実際の価格、工事も含まれますのでどの程度か分かりません。

ただ、通常の農林水産省の補助事業を使っているわけではなくて、地方推進交付金で実証実験事業としておりますので、負担していただく金額については、今、明示できないんですが、通常の国庫補助事業よりは、はるかに低価格で導入することができると考えております。

ただ、やはり交付金の枠というのがございますので、実際導入したい農家さんでの割り算ということもありますので、現状ではちょっと幾らというのはお答えできないんですが、負担につきましては、農に生きる推進協議会の運営に合わせまして、3年間で負担してもらって負担も軽減していきたいと考えております。

また、新規就農に関して、確かに、アスパラ就農というのは非常に問合せが多くて、今現在、新規就農の問合せ4件抱えているんですが、ただ、やはりシステムだけじゃなくてハウスの設備投資が、アスパラは、今、非常に負担が重いということで、担い手協議会では、具体的な面積に応じた収入とかも計算できるので、第三者継承という形で、現在、第三者継承したい農家さんを掘り起こす、そして、そこに就農したい人を掘り起こすということで進めております。

<p>議長 中山議員</p>	<p>ただ、実際就農して農家さんになったときには、やはり自動化というのも一つの選択肢にはなってくるのかなど。その後、じゃ、補助事業あるのかということなんですが、現在のこのプロジェクトには檜山振興局さんも関わっていただいております。そういった中で、もし、戸数がまとまるのであれば、地域づくり総合交付金などを要望して対応していきたいとは考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>1番、中山議員</p> <p>非常に最近、ハウスの部分で建設費、それからビニール、非常に高騰しています。大体、40型で今いくと100万円単位、10坪ですね、大体そのくらいということで。今、厚沢部町のアスパラはちょうど10年目くらいを迎えています、もう、ちょうど更新の時期に来ています。</p> <p>こういうところで、昨日もちょっとある農家さんと話したら、いや、ビニール高くてなど。この前の風でたたかれて、すごい、えらい損したというような話聞いていて、やはり我々にも、そういうビニールの補助とか、更新する場合に何とか、町でいい政策ないのかということと、それと、苗がもう更新時期に来ていると。</p> <p>これをやるためには、苗をそっくり替えるか、ハウスを建て替えるかというような、いろいろな選択があるんですけども、非常に高額な負担がかかるということで、何とかならないかというようなことですので、その辺の、私は、農に生きる推進協議会というのは非常に大事ななというふうに思っているんですけども、去年できたということで、今年、そういうようなこともこの協議の中に入れてほしいなというように思いますけれども、その辺はいかがですか。</p>
<p>議長 農林商工課主幹</p>	<p>農林商工課主幹</p> <p>まず先に、ハウスの更新の関係なんですけれども、中山議員御質問のとおり、10年、もう</p>

15年くらいたっているハウスもございまして、15年くらいたつと更新時期、20年もっている苗もあるんですけれども、その状況にもよりますので、更新時期を迎えるものが多いのかなと思います。

ハウスの苗が大体15年くらいたったときに、どういう選択肢を取ればいいのかということなんですが、苗の植え替えというのは、実は連作障害ということの結論がまだ出ていませんので、ちょっとリスクがあるので、基本は建て替えということになっていくのかと思います。

ただ、トラスハウスであれば、現在、価格が1棟当たり300万円程度ということで、やはり何かしらの補助事業がないと更新は難しいということにもなりますので、こちら、生産部会のほうときちんと話し合いしまして、また、組合で棟数をまとめていただいて、道に補助金の要望などをしていく必要があるのかなとは考えております。

また、ビニールの補助につきましては、農に生きる推進協議会、確かに、運用しやすい補助事業、地方創生の交付金ですのでそういったこともありますけれども、個人への給付というのがちょっとできない事業にはなってしまいますので、また、単純更新ということもこの事業の中ではできません。

ビニールの補助につきましては、確かに、現在、補助事業がないんですが、私どもとしましては、ハウスの、例えば自動化のシステムや、自動化のシステムで検証したデータなんかに基づいて、ハウスの単収を上げていくことによって、今まで6棟必要だったものが5棟になるかということで、設備投資を抑えることにもつながっていったらなどは考えておりますので、中山議員の御質問の現在ビニールの補助というのは、一般の農家さんにはちょっと現状ではないというのが状況でございます。

<p>議 長 中山 議員</p>	<p>ただ、災害時というのは保険の適用とかもございますので、きちんとそこら辺、保険の加入、セーフティーネットというのをきちんと使っていただきたいというのもお願いではございます。</p> <p>以上です。</p> <p>1 番、中山議員</p> <p>厚沢部町の農業をこれから考えるときに、町長、やはり大型化、もう 100 町経営という方々と、今言うように、ハウスを中心にした中で中規模、小規模で家族労働でやっていくと。そういうふうには二手に分かれてしまうのではないかなと。そうなったときに、どう町として対応するのかということが、私は、すぐもう起きてくると思います。</p> <p>そういう中で、どう、そういう場合の、町としての指導をしていくのかということ、我々は、私はこの農に生きる推進協議会というのは非常に大事でないかなと。ぜひこういう中でそういうこともこれから協議して、農家の負担にならないような方向で進めていただきたいなというふうに思います。</p> <p>次に、中間管理機構での取扱いが今、出たんですけれども、大きいのは、稲見・滝野の部分が非常に大きく入ってきて、この面積が出てきたのではないかと。</p> <p>普通の場合に、今、非常に農地が賃貸で動いています、賃貸の中で動いています。貸し借りです。実際、厚沢部町の場合、この先、この転作奨励金がある限りは、あまり農地は動かないんでないかなと、そういうふうには踏むんですけれども、やはり先を考えると、大きくやっている人方が経費かけない中で、農地を集めて集積した中でやれるような方向に進めるべきでないかなと思うんですけれども、その辺の考え方はいかがですか。</p>
<p>議 長</p>	<p>町長</p>

ということになります。

これ、営農計画の一つの手段ですから、どういう営農をするかという農家自身の考え方になるわけですが、町がおしなべて、それをやりなさい、やりなさいという話ではなくて、こういう営農計画の中でどう進めていくのかということが、これから厚沢部町の農業に大きな影響を持っていくというふうに思っています。

今、特に、当路の若い青年の連中、鶉の木間内地区の青年、これは、ぜひ冬場のアスパラをやりたいというふうな要望が若い組織から来ております。こういうのは、是が非でも、熱源というものを作ってやりたいというふうな考え方はありますので、ぜひそういうものは、全道、全国がかで、真冬に作るアスパラというのを厚沢部町に生産規模ができれば、全国へ発信できるようなそういう高い、まず今出ているものでも大体3倍くらいの、平常値の3倍くらいの単価になるわけですから、したがって、この熱源の確保によってアスパラの生産というのはまだまだ増えてくるだろうし、このハウス扱いというのはもっともっと大きくなるだろう、こういうふうに思えば、その辺も十分、この熱源の確保と併せて、そういう営農計画的な進めをしてあげたいと、こういうふうに思っています。

議 長
中 山 議 員

1 番、中山議員

町長、我々も、もう年でございますして70過ぎました。

そういう中で、今後、農地の集約というのをどうしてやっていくのかということが、大きい町の力になってくるのではないかなと。ということは、やはり今後、集落営農なり、また法人経営なり、農地を有効に利用するそういうことも、町も、これからはもう考えていかなければならない時期に来ているのではないかと。

<p>議 町</p>	<p>ところが、あまり厚沢部町は農地が動かないというのは、やはり先祖からもらった農地をあまり放したくないというのが農家の気質でございますので、その辺、町指導なり農協なりの中で、集落営農なり法人経営の、そういう農業をこれから進めていくべきではないのかなと思うんですけども、それは、今後の課題として私も訴えていきたいなというふうに思いますので、時間ありませんので、ちょっと大事な担い手対策でございます。</p> <p>残念なことに、一番残念なのは、花嫁の対策がないというのが大変残念に思いまして、町長、何か考えてもいいんじゃないのかなと思っていたんですけども、やはり男女が触れ合う場というのを、出会える場、これが必要だと思うんですね。</p> <p>それはある程度、今の時期であれば、考えてやらなきゃ駄目じゃないかなと思うんですけども、その辺、何かこの施策がないというのは非常に残念なんですけれども、こちらから提案するよりも、町として、例えば担い手協議会の中でこういうことをやれよと。</p> <p>例えば、去年、町長やった冬花火、道の駅でやったああいう場に男女の場をつくるとか。何かしら私はやってほしいなというふうに思いますけれども、その辺の考え方というのはこれから持てないものかどうか、お聞きしたいと思います。</p> <p>町長</p> <p>今、2点ほど、担い手対策のこと、花嫁対策ということ、特に、深刻な問題であります。</p> <p>実は、花嫁対策、先ほど私も申しましたけれども、農業委員の方々を全部、花嫁対策の委員にして、報酬を充てて、嫁さんを連れてこいと、こういうことでかつてやったことありますけれども、実績は一つもなくて、できません、結ばれた者はなかったわけですけれども。</p> <p>去年、私、この対策、どう進めるべきかということをうちの会社のほうと協議をしながら、実</p>
------------	---

は、一、二点、参考例にやろうということで、神奈川と横浜だったかな、2人の女性が、ぜひ農家の嫁さんになりたいというふうな意向をキャッチしまして、厚沢部町へそれぞれ来てもらうことに、私どものほうで来て、面談して、お互いの見合いをしてもらうというふうな段取りまで会社がやりますということで進めてきました。ところが、残念ながらコロナにかかりまして、女性のほうが来られなくなったというような経過がございました。

できれば、本当にそういう方が来てくれて、厚沢部町で見合いしてもらって、農家の嫁さんになるんだというのが一番いい方法なんですけれども、これからも会社のほうでは、そういう実は、札幌市にも東京都にもそういう業者がいるんです、あっせんの業者が。そういう業者を通じて、受入れを計画するというのはできる話ですから、できれば今年、新しい年度で、ぜひ何件か、そういう農家の青年に見合いをさせるというふうな対策をしてみたいと、こういうふうに思います。

それで結果オーライになれば幸いですし、破れてもともとという考え方でいきますと、やる値があるだろうと、こういうふうに思います。そういうふうなことで花嫁対策を、今年はそういうやり方をしてみたい、こういうふうに思います。

それから、先ほどの農地の移動がないというふうなお話、1つありましたけれども、確かに、厚沢部町の農地の移動がないのは、実は高齢者であっても農業ができるという体制を早くから厚沢部町はつくったという。

これはなぜかというと、農業は春の耕作から秋の収穫まで、振興公社が請け負ってくれるというふうなこういう制度をつくったからで、そういう中で、厚沢部町でも何人か、全然畑に一步も出ないで経営しているという農家があるわけで、それはやっぱり、振興公社というのは、そうい

<p>議 長 中山 議員</p>	<p>うことの手配をしてくれるというふうなこともあるので、高齢者になってもなかなか離農できないというケースがあるんだなというふうに見ております。</p> <p>いずれにしても、これから厚沢部町には大枚な大きな農地があるわけですから、これらの景気においては、農地の集約化もさることながら、企業、農業団体が、大きな経営をするというふうなことも何件か来ております。</p> <p>そういう中でも、一団を、農業法人が使うというふうな、要するに、放棄しないという考え方からいきますと、そういう方策もあるということで、私らは今、盛んにその業者と検討をしているところであります。やはり、条件等がうんとよければ、そういう方向も場所的にはあるだろうというふうに考えております。そういう農地の放棄地というものをなくするためにも、そういう手段を、一つの手段として考えるべきだと、こういうふうに思います。</p> <p>これから特に、高齢者の農家経営している部分についての場所的なものについては、農業委員会を通じて、こういう集約体制を考えていきたいと思っております。</p> <p>1 番、中山議員</p> <p>まだ、大事な新規就農者の支援についてあるんですけども、これは時間がないので、予算委員会のほうで質問したいというふうに思って、2 点目に移りたいと思っております。</p> <p>2 点目も大事なことですけれども、私、防災対策について、実は去年の3月の定例会にも、私、同じ質問をしています。</p> <p>その中で、今年は、まず1点目に、1月8日に吹雪によりまして、国道227号線の上里地区において死亡事故が発生しました。貴町民が亡くなりました。この厚沢部、鶉区間は、冬の期間は非常に危険な場所が多い区間です。</p>
----------------------	--

<p>議 町</p> <p>長 長</p>	<p>今回の事故後、今後の対策について協議されたと聞いておりますが、今後の対策はどのように対処されるのかお聞きしたいと思います。</p> <p>次に、2点目です。</p> <p>冬期間、このような町内における国道、道道、町道において、危険な箇所を洗い出し、マップを作成して重点的に対策すべきと考えます。どのように考えていますか。</p> <p>3点目であります。</p> <p>昨年度、ハザードマップ、洪水のハザードマップですけれども、作成が行われたことと思いますが、どのようになっているのか説明していただきたいと思います。</p> <p>設定の24時間雨量、何年に一度なのか、それから避難場所の決定はどのようにしたのか、避難体制とその周知方法の確保、非常食の確保は万全ですかということで、降雨による浸水想定区域や農業被害予測を地図に見える化した中で、減災対策を講ずるべきと思いますが、どのような所見をお持ちかお聞きしたいと思います。</p> <p>町長 防災対策についての質問であります。</p> <p>1点目の国道227号、上里地区の交通死亡事故対策についてでありますけれども、上里という地区にあるんです。山は、場所は上の山けれども字名は上里になるんですね。上里地区という死亡事故でありますけれども、1月8日に、吹雪による視界不良に伴う交通死亡事故が発生しました。当事者はともに町内の方で、軽トラック運転の男性が亡くなるという事故でありました。誠に残念な結果であります。お亡くなりになられた方に対して、心から御冥福をお祈り申し上げます。</p>
-------------------------------	--

今回の交通死亡事故を受けまして、1月21日に、江差警察署、函館開発建設部、町や町内各地区の交通安全協会など、各関係機関が現場診断を実施しまして、再発防止に向けた意見交換を行いまして、函館開発建設部に対し、防雪柵設置の必要性を訴えたところでもあります。町からも函館開発建設部に対して強い要請しております。

死亡交通事故ゼロが2, 212日で途絶えましたが、今後ともシートベルト着用やスピードダウンなど、交通安全の一層の推進を図ってまいりたいと、こういうふうに思います。

それから、2点目の冬期間の町内国道、道道、町道の危険箇所の対策ということですが、これまでの蓄積された情報や各町内会からの情報収集に努めながら、通行者の安全・安心のための防雪柵の設置などについて、国道、道道においては関係機関へ強く要請し、町道については、地権者等の御理解、御協力をいただきながら、危険と思われる箇所に優先して防雪柵の設置を進めたいと考えております。

それから、3点目の洪水ハザードマップの作成状況については、現在のハザードマップは、おおむね50年に1回の24時間総雨量160ミリを想定したものであります。

北海道が1, 000年に1回の24時間総雨量333ミリを想定した洪水浸水想定図を公表したことを受けまして、町内3地区において、これまで2回のワークショップを経て、ハザードマップの改定を進めているところであります。

道が公表しておりますハザードマップでは、河川の越流によって、本町の避難所はほぼ全て冠水する想定となっております。ハード整備が追いつかない中でハザードマップの見直しを図り、避難対策などソフト面での町民の日頃からの防災意識、災害への心構えを喚起するものであります。

ハザードマップは表裏に50年と1,000年の想定 of 浸水図となっておりまして、それぞれに土砂災害警戒区域や避難場所を記載して、今回、住民からの意見を反映しながら、過去に大雨で浸水した箇所や高台で避難可能な場所を明示しました。このハザードマップのほか、防災のしおりを3月中に全戸配布する予定でもあります。

住民の避難体制はこれまで同様、消防防災無線や広報車、ホームページ、Ｌアラートで周知し、避難弱者といわれる高齢者など要支援者を優先に、浸水規模に応じて安全な避難場所へ誘導する体制としております。しかし、1,000年に一度の洪水で避難所が浸水してしまうような場合は、とにかく高台へ避難するよう誘導することになります。

また、非常食の確保については、現在備蓄しているものは、長期保存パン2食分が1,540缶、乾燥米が280食、飲料水が500ミリリットル1,450本、今年度、新たにレトルトカレー、ラーメンそれぞれ150食分を追加しております。長期保存用ではありますが、賞味期限が5年となっておりまして、備蓄計画を基に補充更新してまいりたい、このようにも考えております。

今後も町民の安全・安心なまちづくりのため、財政状況を考慮しながら、防災への取組を推進したいと考えております。

災害の発生を完全に防ぐことは不可能でありますけれども、被災しても人命が失われないことを最重視して、農業被害を含めて、経済的被害ができるだけ少なくなるよう、減災の考えを基本とし、町民が自らの安全を自ら守ると、地域住民が互いに助け合うことで、町や北海道、防災関係機関が連携して、自助、共助、公助など、それぞれ効果的に計画を展開することが大切であると、このように思っております。

<p>議 長 中山 議員</p>	<p>1 番、中山議員</p> <p>1 点目の国道 2 2 7 号線の死亡事故発生ということで、大変、尊い命が失われたことは非常に残念であります。</p> <p>そういう中で、先般、総務課長と話した中では、総務課長はこの会議に出たということで、私、どうでしたかという話を聞いたんですけれども、ここに、答弁書の中には、防雪柵の設置が必要でないかと。特に、町長、鶉と厚沢部間の区間というのは、どういうわけか非常に吹雪がすごいですよね。今回あったところは、実は前に防雪柵あったんですけれども、田んぼにあったんですけれども、もう何年か前に撤去されました。これは、地主さんの要望とかいろいろあったようでございますけれども、感じとして、課長、この防雪柵の設置というのは可能なんですか。それとも、ただ、要望だけで終わるのかどうか。その辺について、私は強く要望させていただいて、設置していただきたいと。</p> <p>例えば、美和地区のユニリースのあそこにあるような、道路に面した防雪柵であれば可能なんですね。ですから、そういうことも考えられるんですけれども、鶉までの間では、私のところの畑のところも、非常に冬になれば必ず事故あります。今年も 1 台反対側に落ちて、かなり、2 日ぐらい投げてありました。</p> <p>そういうところありますので、どうですか、課長の感触としては、防雪柵設置というのは可能ですか。</p>
<p>議 長 総務政策課長</p>	<p>総務政策課長</p> <p>今回、事故あったところの防雪柵がなかった件につきましては、土地の所有者か耕作者か分かりませんが、かなわなくて、たしか、私の記憶だと 1 0 年ぐらい前ですか、防雪柵設置さ</p>

議長
中山議員

れていたかと思うんですけれども、その土地所有者の了解を得られなくて、そのまま今回の事故に至ったという経過だと認識しておりますし、先般、会議の中では、ぜひそこも含めながら、あそこの由利工業さんというんですか、砂利の直線のところも併せて、防雪柵の設置についての要請を担当者には伝えたところでありましてけれども、土地所有者の了解が得られないのであれば、道路敷地の関係もありますけれども、固定式も考慮した上で設置のほう、ぜひお願いいたしますということで要請をしたところでありまして。

1番、中山議員

課長、ぜひとも設置に向けて力強く要請して、本当、事故のないように私はしてほしいというふうに思います。

冬期間、いろいろ町内において、道道、町道においても危険な箇所というのは、除雪している人方に聞くと大体分かると思うんですね。そういう中での、私は、この危険な箇所、町内でも運転して歩く中で危ないというところを洗い出した中で、簡単な地図で結構ですので、町内の各世帯に私は配布すべきでないかなと思います。

例えば、中館地区ですけれども、前に設置したところが、どういうわけか最近しなくなったと。住民から、何であそこしないのと、大変危険な場所よと。私のところに来ている洗濯屋さんも、1回今年、あそこに、吹雪に突っ込んで出られない状況になってようやく出てきたと、そういうこともあるので、町内だけで結構ですのでそういう箇所を洗い出して、そういう地図を作った中で、町民に喚起するということが必要でないかなと思うんですけれども、これで、防雪柵設置を進めたいと書いてありますけれども、そういう町民にサービスができないかどうか、その辺についてはいかがですか。

<p>議 長 建設水道課長</p>	<p>建設水道課長</p> <p>先ほどの総務政策課長のほうで答弁ありました、まず要望についてなんですけれども、5年ほど前から、私のほうからも中山議員からも言われて、国道のほうには要請して、あそこに防雪柵、毎回いっていたことの、そういうのでできないということと、それから、それであれば固定式の防雪柵、要は、地権者に絡まないものをつけてほしいという要望は、5年ほど前から毎回毎回。</p> <p>それは、ただ、向こうのほうでもなかなか予算的にできないということで、去年、LEDのですか、緑のライト、あれがついたのが、まだ第1段階ということで、向こうのほうは、あれで様子を見たいというような回答でした。</p> <p>それで、今回、事故あったときも、私、すぐ現地見に行って、それで、すぐその足で江差道路事務所、私のほうでは本部のほうにはちょっと行けないので、江差道路事務所のほうに行って、工務課長のほうに、担当の課長に話しして、それで、なぜあそここのところ、先ほど言われた何で、あそこの前、防雪柵あったのがなくなったのか、その理由を引き継ぎしていないのであればきちっとやって、また復活できることだとかそういうことできないかという、まず簡単な要望をしましたけれども、なかなかいろいろ過去の経緯で難しいということで、今度2月19日に、今度、町長名で、公文書で、きちっと江差の道路事務所の所長に公文書で、町長名で、あそここのところの防雪柵の設置の固定式の要望ということで要望をしてあります。</p> <p>向こうのほうとしましては、維持のほうの工事になるので、今年の来年という形には、すぐはちょっとやっぱりできないだろうというようなことで、本部のほうには要請はするということではありました。</p>
-----------------------	--

それから、いろいろ実施設計だとかいろいろ考えれば2年、3年とかかかる、もしもできるとしてもかかることになると思いますけれども、今後は、町長のほうから開発建設部の部長とかそういう偉い方のほうに要請していただいて、早めの対策を取ってもらいたいなと思っております。

あと、道道についても、今年、当路の防雪柵、要望していたのがやっと完了しまして、今度、新年度からは新栄地区、道道八雲厚沢部線ですか、あの辺についても防雪柵について用地測量が入るということで聞いていて、随時、そういう危険箇所、防雪柵の要望についてはやっていってもらうことでもあります。

町道について、中館地区であったということで、亡くなったということで、地権者さんといろいろ絡みあって、設置してほしくないとかいろいろあってやっていないところもあるんですけども、今年も地吹雪とかかなりあったので、今まで基本的には除雪は1回しか出さなかったんですけども、昼からでもそういう吹雪が、富栄地区だとか、木間内、中館地区ですとか、甲線、乙線関係については昼からでも、お金ちょっとかかりますけれども、予算も追加して、その辺を随時、1日2回とか行けるような形で対応して、防雪柵については有効な、一部やめてこっちに振り替えるだとか、そういうような対策をしながらちょっとやっていきたいなと思ってます。

1番、中山議員

これは、今、建設課長の話を聞くと、あとは町長の政治手腕に係ってくるのかなというふうに思いますので、ぜひともこういう要望を、強く要望して設置をしていただきたいなというふうに思います。

次に進みたいと思いますけれども、洪水ハザードマップです。

議 長
中 山 議 員

議 長
総務政策課長

今回、道のほうのこれは指導でもあったのかどうか分かりませんが、24時間雨量で50年に1回で、24時間雨量で160ミリということなんですけれども、課長、今現在、工事やっていますよね、新町地区の。この工事の、24時間雨量で何ミリの想定で、今、工事をやっているのか。あの工事をやることによって、その工事の対策はなるのかどうか、それについてちょっとお聞きしたいと思います。

総務政策課長

今、河川改修、安野呂も含めまして、今、河川改修進めておりますけれども、今の工事につきましては、50年に一度の、何ていうんですか、想定した整備となっております。

今回のハザードマップにつきましても、今現在、終わっているところを勘案しての50年に一度のハザードマップは、一部、今ちょっと、安野呂の合流地点あたりから下のほうは、大分浸水が低くなっているというようなマップになっております。

いずれにいたしましても、1,000年に一度になりますと、町内の避難所も含めましてそうですけれども、ほぼ浸水してしまうような想定であります。結局、ハード整備が、1,000年に一度まで追いつかないというのもありますので、まずいち早く避難をしてもらおうと。町民にそういう意識づけをしてもらおうというソフト面からの、今回、道のハザードマップの公表になったわけであります。

いずれにいたしましても、今回、そのハザードマップにつきましては、表面裏面とも50年に一度の従来のマップと、それから反対側には、1,000年に1回の333ミリの想定地図を載せて、そのほかに防災のしおりというものも一緒に全戸配布、今、考えておりますけれども、いずれにいたしましても、とにかく、もし、1,000年一度の雨が降るようであれば、もう高

<p>議 長 中山 議員</p>	<p>台に避難してもらおうというようなことで、町民に意識してもらえればということで、今回、ハザードマップの改定をしております。</p> <p>1 番、中山議員</p>
<p>議 長 中山 議員</p>	<p>課長、各地区で何か懇談、説明会やったようでございますけれども、この中での要望事項というのは、何か参考になるような、そういう意見とか質問とか出たんですか。</p>
<p>議 長 総務政策課長</p>	<p>総務政策課長</p> <p>1, 000年に1回のハザードマップにつきましては、要は高台に避難すると。</p> <p>じゃ、各地区でどんなところがあるんだろうというような、今、ワークショップを通じて、その辺の高台を示すエリアも今回その地図に載せたり、過去に、50年に1回の160ミリまで降らないにしても、一部分浸水する箇所もあるんだよというような意見もございまして、それについても、地図上に、何ていうんですか、局地的に、この辺、あの辺というような形で地図に示しております。</p> <p>そのほかに、それぞれの避難所の海拔といいますか、標高といいますか、高さ、どのぐらいあるんだろうというような意見もございまして、その標高についても、各避難所の標高の数値を地図上に示すようにしてございます。</p>
<p>議 長 中山 議員</p>	<p>1 番、中山議員</p> <p>これ、非常に大事なことなんですけれども、東日本大震災で津波が来て、もう10年来るんですけれども、一番心配なのは、町民の意識の中に被害意識といいますか、洪水に対する意識というか、危険な意識というのが、当町においても、私は非常に薄いんでないかなと思うんです。</p> <p>その注意喚起をどうするのかと。やはり、本当、来てみないと分からないという、起きてみな</p>

議
町

長
長

いと分からないという、そういう状態だと思うんですよね。そういう中では、やはり注意喚起を町民にどう知らしめるのか。

それと、もう一点大事なのが、避難場所の、逃げる場合の町民に対する、何ていいですか、どうやって連絡するのか、これが一番大事なんですけれども、今は、ここに出ているような感じでやっているんですけれども、やはり防災無線などをこれから考えていかないと、老人の方が増えてくると家にいるわけです。特に冬なんかの場合、ビーンと閉まっていればなかなか聞こえないと。

であれば、やはり防災無線というのは、私は必要になってくるんじゃないかなと思うんですけれども、当町の場合、海がないから、かねがね言ってもなかなかできないと、やれないということでございます。この辺は、町長、どう考えますか。

町長

今、中山議員、言われるように、災害の中でも、特に津波というのが感覚の薄い町であります。御案内のように、奥尻地震のときも津波の影響はほとんどないという、そういう地区ですから、町民自体にも、あまり津波というものには危険度を感じ取っていないというのが現状であります。

しかし、今、河川改修も下からどんどん進めて、当町の本町地区まで来たわけですから、これは、逆に言うと水の流れが速くなり、今まで以上に湛水、用水にたまる水が少ないというふうな状況にもなるでしょうから、どんどん改善はされているというふうに思っております。

でも、災害ですから、いつ、どんなときに起きるか分かりません。しかし、洪水というものは、どういうふうにして来るのかというのは、原則的に洪水というものは、枝線のある川という

議長
中山議員

のは氾濫というふうにもともとから言われています。

例えば、江差町の逆川のほうのああいう枝だとか安野呂川だとか枝があるたび、逆流してくるものが全部散らばってしまうと、こういうふうなことで、枝のある川というのは津波の逆流には強いんだと、こういうふうに言われていますけれども、いずれにしても、万が一ということがありますから、こういう周知というものは、万が一、こういうことあったらこういうふうにしてくださいというふうな、こういう住民に知らせることは大事だろうと思います。

ですから、マップだとかそういうものでやっても、見る方と見ない方が結構いるわけですから、町内会だとかそういうものがあるときに、少なくとも町内会長さんなり地代の方なりに要請しながら、そういうときにはこうしてくださいというふうな要請をすることも必要だろうと、こういうふうに思います。

ですから、今回、少なくともそういう町内会には配布する時期になりますから、ぜひそういうことをつけ加えながら、町内全体に周知をしたいと、こういうふうに思います。

1番、中山議員

町長、24時間で160ミリというのは、今のこの天候異変を考えると、たしか私、記憶にあるのは、前の厚沢部川の河川改修やったときに、24時間雨量で200ミリという記憶あったんですけれども、今は50年に一度で160ミリということであれば、これは可能な数字なんですよ。そうなったときに、この厚沢部町の新町がどうなるか、この辺というのは想定しなくても分かるような状態になると思うんです。

最後に、もう時間ないのでお聞きしたいと思いますが、今の工事はどこまでやっていくのか、工事改良、厚沢部川の水系の。

議 長
建設水道課長

それともう一つ、糠野川が、工事が停滞したままストップしています。私、去年も聞きました。ですけれども、今、建設課長のほうなのかな、町河川ですので、まだ、一向に進んでいません。やっていますか、ある程度、橋の前後くらいはやっているのかな、その先は今後どうなるのか。

やはり、早めにやらないと、もう10年以上たってきたので、町民の方も忘れてきてみたいだと思っうんですけれども、最後に、そっちの両方お聞きして終わりたいと思います。

建設水道課長

今の厚沢部川の掘っていくやつですけれども、一応十割断面で、今年、松園橋のところまでいっていますけれども、これから新年度は、あれからまた予算のつき具合では1キロから1.6キロ上流に上っていくと。それで、今の松園橋から、あれからまだ1から1.6キロ予算のつき具合で上っていくと。

あと、安野呂川につきましても、樋門、まだちょっと今の赤沼橋の近くの樋門だとか、そういうものの整備していないところの樋門の整備とか、また安野呂川も上っていくと。

それから、糠野川につきましては、今年度11月に発注されまして、当町の佐々木総業さんで約2,000万円ぐらいですか、つきまして、要は地権者、あの川の中に地権者がいまして、それで、どうしてもそこはいろいろ抵当とかついていてちょっとうまくいかない。それで、それに関係しないところですね。橋のところから上流のところを、今、3月、4月くらいまで一部掘削、新年度は、そのところの掘削したところの護岸関係をやって、予算的には、2,000万円とか3,000万円とかくらいしか糠野川のほうはついていないんですけれども、一応、地権者との交渉もしながら、その地権者さんと交渉できれば、その川、上っていけるんですけれど

議	長	も、交渉が難航するとちょっと停滞するというか、また蛇行するというか、そういうような感じで上っていけないというような状況ではございます。
中	山	1 番、中山議員
議	員	もう、議長、時間ですよね。
中	山	時間ですけれども、これで最後の質問として結構です。
議	員	我々、こうやって毎日いろんな災害に接して、いろいろと起きたらどうしようかなと。それから、こっちにうちの孫たちいるから、安野呂川が氾濫したらどうしようかなと。あまり逃げるとい意識ないんですよね、子供たちに聞いても、孫に聞いても。
議	長	ということは、教育長、ふだんからあまりそういう経験がないわけです、そういう逃げるとい。こうなったらどうしようかというようなことを、やっぱり子供たちにも、私はぜひ教育の中で危険なんだよということを、厚沢部町の子供たち、あまり危険に接したことがないですね。ですから、ぜひともそこの中にある学校教育の中でも、今日、関係ないですけれども、指導していただきたいと。そして、そういう避難しなきゃ駄目なんだよということを、ぜひ植えつけていただきたいなど、それで終わりたいと思います。
議	長	議長、ありがとうございます。
議	長	一般質問の途中であります、15時5分まで休憩します。(14:53)
議	長	休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。(15:05)
議	長	それでは、次に、8番、浜塚久好議員
議	員	浜塚議員
議	員	それでは、議長の許可を得ましたので一般質問をさせていただきます。

高齢者生活支援事業の見直しと運転免許返納についてでございます。

本町では、高齢者生活支援事業として13種類の事業を実施しております。そのうち半数ほどが、車両を運行してサービスを実施する内容となっております。常日頃、車での移動はなくてはならないものとなっております。

本町では、高齢者によるアクセルとブレーキの踏み違いによる事故は幸いも少ないと思いますが、この高齢者生活支援事業を見直すことにより、より一層安心のできる生活は実現しないものか、町長の所見を求めます。

まず、1つ目でございます。

外出支援サービスのうち、買物は月3回ということで制限されております。町内のみとすることに関しては、そのとおりでよろしいかと思いますが、月3回は、少し回数が足りないのではないかと思います。

ただし、利用者負担額については、全般に低料金となっているので、こちらに関しては問題ないかと考えます。

2つ目でございます。

現在使用している車両の新型コロナウイルス対策は、どのようにされていますか。

3つ目でございます。

令和元年度に実証実験をしたデマンドバス等の公共交通の取組も必要と考えますが、いかがですか。

4つ目です。

高齢者福祉介護事業と介護予防ニーズ調査をしたところ、「バス、自家用車を使って1人で外

議
町

長
長

出していますか」との結果、男性の64%、女性の27.7%、計126人の回答がありました。これ、80歳以上でございますけれども、人数が多いということにはちょっと私も驚きました。これらの人も、外出支援サービスを見直しすると利用が増えるのではないかと思います。

5つ目でございます。

運転免許証返納について、町は、外出支援以外について何か考えはありますか。ほかの自治体では、例えば、バスの補助とかタクシー代のチケットとかいろいろあると思いますが、町長の考えを伺いたいと思います。

町長

高齢者生活支援事業の見直しと運転免許証返納についての質問であります。

まず、1点目の外出支援サービスの利用についてであります。町で実施している高齢者生活支援事業の一つであり、1人では外出が困難な高齢者を対象に、買物や病院受診の際、送迎などの支援をするものであります。

事業は社会福祉協議会に委託をしております。サービスが必要な利用者の要望に合わせて、1人ずつきめ細やかに対応をしています。利用回数については、利用者の意向を酌み、回数を増やして3回とした経過があり、このほかにも、回数制限を設けず病院受診支援を行っています。

町としては、現状の外出支援サービスとともに他のサービスの利用をするなど、制度を有効に活用してもらい、高齢者生活支援の向上に努めてまいります。

2つ目の移送に使用する車両の新型コロナウイルス感染予防対策についてであります。

移送に際しまして、職員及び利用者の体調確認と乗降には体温測定、手、指だとかの消毒、マスク着用を徹底しております。車内も利用者の間隔を取るなど、極力密にならない配慮をすると

もに、車両の管理は、利用終了後に、毎回換気と十分な消毒作業をしているということで、また、発熱者の移送などの場合に備え、運転席と乗客の境にビニールを貼った車両や防護服を準備するなど、対応をしております。

なお、国保病院や保健所など、関係機関と緊密に連携して、適切な対応を図れるよう体制を整えております。

3点目のデマンドバスなど公共交通の取組についてであります。

令和元年度に、電気自動車で自宅から目的地まで送迎するISOUPプロジェクトという実証実験を行いました。

地域の足を守る上で有効であると考えておりますが、高齢者によるスマートフォンの操作や導入の際のコストなど、様々な課題があると認識しております。

現在、町では、4種類の移送サービスを行っておりますが、今後とも、住民の足となる移動手段については検討しながら、住民が安心・安全に日常生活を送れるように、サービスの提供に努めてまいりたいと。

4点目の介護予防ニーズ調査の結果であります。

当町の交通手段の状況から、車などがないと移動できない方がいるのも現状であります。本人の意向や家族、周囲からの勧めで運転を止めた高齢者の方の相談を受け、移送サービスを紹介しております。

現在、外出支援サービスの利用登録者数は272名でありまして、個々のニーズに合わせた内容で、原則、ドア・ツー・ドアの個別移送の形で支援をしております。

車の運転やバスでの移動等、自立した生活を送ることが本人にとって自信につながっている場

<p>議 長 浜 塚 議 員</p>	<p>合もありますから、移送サービスの利用への切り替えが難しい側面もあると、こういうふうに認識をしております。</p> <p>5点目の運転免許証返納後の支援であります。免許返納時には、江差警察署窓口において、当町の外出支援サービスや入浴サービス等の移送サービス内容を紹介して町に相談をつないでもらうなど、連携を図っております。</p> <p>町としては、国保病院行き無料送迎バスの活用なども紹介しており、高齢者が免許返納後に不安に思うことなく、安心して日常生活が送れるように、状況に応じたサービスの提供を引き続き実施をしております。</p> <p>また、免許返納を、町の移送サービスの利用を含め、家族や地域の中で高齢者の見守りや支え合いの必要性について、検討するきっかけとしていただくことも大切であるというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>8番、浜塚議員</p> <p>それでは、質問をさせていただきます。</p> <p>まず1点目でございます。</p> <p>外出支援サービスの部分が一番不足しているのかという感じで私、質問をしたわけでございませうけれども、町長の今の答弁では、利用者の意向を酌み、回数を増やして3回とした経緯がありというような答弁でございます。</p> <p>それでは、3回に増やす前は月何回という、そういう限定したものがあつたのでしょうか。それと、この限定、3回に変わる前までの期間というのはどのくらいあつたのか、お知らせ願いた</p>
------------------------	--

<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>いとと思います。 保健福祉課長 御質問の回数のことです。</p>
<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>この外出支援サービスの見直しは、平成18年、平成22年、平成25年と随時変更をかけていました。この回数を変更したのは平成25年からです。その前は、月2回という限定をしておりました。そこを回数3回にし、内容も、町内の買物支援等ということで範囲を限定したのが、平成25年から3回にしております。2回から3回にしております。</p>
<p>議 員 浜 塚 議 員</p>	<p>浜塚議員 25年に、月2回から3回に変更ということのようでございます。</p>
<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>私、考えてみますと、果たして月3回の買物、これで間に合うのかなという部分も、私ちょっと疑問に感じるものですからこんな質問をさせていただきますけれども、今後、このようなことで、また、例えばアンケートとか要望を聞くというような形で、増やすというようなことは考えにはあるでしょうか。</p>
<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>保健福祉課長 この回数3回というのは、利用者さんの住民の方とか高齢者の方とか、それに関連する関係者の方々と話し合いをして、意向を酌んでの3回ということでした。月2回では、2週間に1回という買物機会というのは、ちょっと足りないという声での3回だったんですね。 もっと回数が多ければ多いにこしたことはないんですが、実際のところ、これは社協に委託している事業でもありますし、個人個人でこのサービスを提供するということもありません。なかなか回数がたくさんだと、実際のところは回らないというのも現状であります。</p>

<p>議 長 浜 塚 議 員</p>	<p>なので、利用者さんの方には、1回のときに、例えば、買物をして金融機関に寄ってというように、自分でも計画を持って、1回の利用を有効に活用してもらうような使い方をしてもらうなどをちょっとお願いしたりしまして、月3回が、今考えられているところでは妥当な回数といえますか、これ以上増やすのは、今のところはちょっと厳しいかなというふうに考えております。</p> <p>8番、浜塚議員</p> <p>今の説明、利用者が、利用する方が、そういうようなことでよろしい、いいんじゃないですかということであれば、私、問題には考えませんが、私、自分自身のことを考えてちょっと足りなくないのかなというふうな。</p> <p>あと、車の運行の関係もありますから、運転とかありますから、それはそれで、利用者の希望に沿った形で変えたということであれば、私に関しては納得したと思います。</p> <p>次に、2点目でございます。</p> <p>高齢者生活支援事業による新型コロナウイルスの感染、当然ないんですけれども、現在は、新型コロナウイルスの変異株が発見されており、この生活支援サービスも、より一層の対策を強化する必要があると思います。</p> <p>今、行っている対策のほかにどのようなことを考えているのか、その過程の部分、もし、ありましたらお願いしたいと思います。</p>
<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>保健福祉課長</p> <p>2点目の車の感染予防対策ということで、こちらのほうも社会福祉協議会に委託している事業でして、その、社協での車を使用いただいていますので、これに関しては、何回も何回も話し合いをし、社会福祉協議会でも厚労省から出されている消毒方法ですとか、いろいろな感染予</p>

議 員 長 浜 塚 議 員	<p>防の対策についてのマニュアルを参考にしながら、協議をしながらマニュアルを社協独自で造って、それに基づいてこの車両の管理も含めております。</p> <p>車両を運転する運転手、介助をするヘルパーさん、それぞれ職員に徹底した指導というか、徹底した感染予防対策をしなければいけませんので、そのところと、利用してくれている方には、体調確認、手洗いとか消毒とかそういうのを徹底してやっております。これを、今は継続をしていくというのがベストかなというふうに考えております。</p> <p>サービス上、どうしても独り暮らしの方とか、このサービスを利用しなければ移動できないという方もおります。極力は、ちょっと発熱があったり体調の変化があるときには、こういう場合に限りは、もし、協力できるのであれば家族にというふうに取り決めをしているんですが、なかなか独り暮らしの方は、それができない方は、かかりつけの病院ですとか保健所とか、いろいろなところと相談しながら対応を、包括支援センターのほうでも一人ひとりの対応を、社協と話をしながら対応しているのが現状です。今やっていることを確実に継続していくという体制です。</p> <p>8番、浜塚議員</p> <p>私、今、質問したということは、御存じのとおり、生活支援事業、高齢者生活支援事業です。利用する方は高齢者が多いことから、皆さん御存じのとおり、感染した場合には重症化しやすいということが、新型コロナの特徴のようにも聞いております。そんなことで、念には念を入れて十分気をつけて指導してもらいたいと、そういうような考えの下で質問をさせていただきました。</p> <p>次の3つ目に移りたいと思います。</p> <p>デマンドバスでございますけれども、私も実際に何回か利用させていただきました。</p>
---------------------	---

議
町

長
長

町長の答弁では、高齢者によるスマートフォンの操作や導入の際のコスト等、様々な課題があると認識しておりますとのことでございました。全くそのとおりだと思います。別なものを入れる、運行するということはね。

それで、この実証実験をする前に予測できたことを、今、言われたと思いますが、これは終わってからの話でなく、そういうふうなことも予測が出たと思います。それでも、あえて実証実験をしたのはどういう考え方なのか、お知らせ願います。

町長

この実証実験、恐らく将来的には、車のない高齢者が、やがて病院なりそういうものに移送する手段がなくなるだろうと、こういうふう考えております。

ですから、デマンド的なものは当然考えた対策になるし、浜塚議員御承知のように、この厚沢部町の高齢者生活支援事業というのには13項目、全国一の数です、全国ですよ。13項目やっている市町村はありません。北海道で一番多くやっているのが7項目というのがありますけれども、厚沢部町が13項目のサービス事業をしていると、こういうことなのです。この中に移送サービスが入っているよと、こういうことで。

移送サービスも一昨年の実績見ますと、外出の移送だけでも約1,000万円、それから特別移送が、これは急病だとかそういう悪い移送だからあまりないですけども、こういうふうな中での13項目、事業で約4,000万円くらい、この移送サービスの関係が、金をかけながら、だからこれは、逆に社会福祉協議会に、ヘルパーさんをお願いしなきゃできない作業ですから、こういうものを、今、委託をしていると、こういうことであります。

やがて、これは経済的な考え方、あるいは運輸省の考え方、こういうものが変わってくると、

議 長
浜 塚 議 員

これは当然移送というものはできなくなる、青ナンバーを取らなきゃできなくなるというふうになりますと、デマンドというものを考えなきゃいけないと、こういうふうな先を見越した話のテストであります。ですから、移送プロジェクト実証実験という名前でもって電気自動車の移送実験をしたところでもあります。

そういうことも将来に向けて、やがてこの移送というものはいろいろな問題が提起されたときに、運輸省のほうはストップかかるであろうというふうな想定の下に、実は、このデマンドをテストした次第であります。

私はやはり、将来的にこれは、結果的にはデマンドが必要になるだろうと、こういうふうと考えているところでもあります。

8 番、浜塚議員

私も、報告書、業務報告書ですか、見てみました。

人数にしても、結構あるなというようなことで、やはりあるということは、それだけ自分の足がないということで利用するということだと思います。

そんなことで、町長、将来のことを見据えた中でのそういう実験ということでございますけれども、先を見ることは大事なことだと思います。

次、5 点目に入りたいと思います。

本町の運転免許者、人数ですけれども、80 歳以上の人については、2020 年、6 名となっております。ちなみに、私、調べてもらったんですけれども、人口の近い乙部町が7 人、上ノ国町で17 人だそうです。江差町は27 人と、これは2020 年、80 歳以上の免許証の人数ですけれども、厚沢部町は少ないという、そういう結果でございます。

次に、免許の所有者数、運転免許証ですね、免許というより。これにつきましては75歳以上なんですけれども、2020年末現在となっています。厚沢部町は372人、乙部町は268人、上ノ国町が308人、江差町が502人。

この数字を、各町の人口人数で割り返しますと、今の4町で一番低いのが、上ノ国町の、ちょっと四捨五入してありますけれども、6.6人に1人、それから江差町が6.8人に1人、乙部町が7.6人に1人、厚沢部町は10人に1人ということで、こちら免許の数が多いという、そういうような状況になっています。

そこで、免許返納につきましては、いろいろ議論あると思いますけれども、子供にしてみれば、親が年だから、危ないから免許を返納されたい。親は、子供が親の気持ちを構わないで、どうですかと打診、で関係をこじらせてしまうというのも見えてきたというようなことが新聞に載っていました。そんなことで、親子の関係を悪くするという例もあるというようなことが見受けられる。

そのようなことに関して、免許をいつ返すといいかというのは人それぞれあると思いますが、ポイントがあると思います。NPO法人 高齢者安全運転支援研究会、これは東京にあるそうです。これには3つあるそうです。最初のポイントは、一時停止を守れているか、それから次は、車の車間距離を取りつつスピードをうまく制御できているか、最も大事なものは、制御可能なブレーキの活用となっています。

私、言うのは、やはり免許所有者が多い。免許返納するのはなかなか難しいという、こういうようないい制度があるのに、生活支援事業があるのに、厚沢部町では多いですよと、免許証を持っている人が。そういうようなことを言いたくて、今、数字を並べてみましたけれども。

<p>議 議 員</p> <p>長 長 員</p> <p>浜 塚 議 員</p>	<p>そうしたら、どうしたらいいのかという部分についての、私、テレビだと思うんですが、この基準というんですか考え方、いいか悪いか分かりません。私は、なるほどと納得した部分ありますので、車を運転して、3年に2回以上事故を起こした場合には免許の返納をするという。これ、いいか悪いか分かりません、それぞれの考え方ですから。それぞれ人によって能力も違います、考え方も違います、いろんな関係あると思いますけれども、私は、交通事故をしたら免許返納しなくては的なことをございます。</p> <p>とにかく、車を持っている人によって、高齢者が運転するということで事故を少なくする方法として、こういういいということでもない、いい制度があると、そんなことに関して、私は、厚沢部町の人は幸せだと思います。</p> <p>そんなことでこの事業、まだまだ充実したものに、いいものに、使い勝手のいいものに変えてもらいたいなど、そういうようなことも考えた中で、これからも運用してもらいたいというようなことで考えます。これに関しては答弁は要りません。そんなことで高齢者生活支援事業よろしくをお願いします。</p> <p>浜塚議員、申し上げます。</p> <p>一般質問でありますので、自分の意見を述べるよりかは、町長、理事者側に対しての質疑を多くしていただきたいと、そういうふうなお願いをしておきます。</p> <p>ああ、分かりました。そうですね、分かりました。</p> <p>それでは、いろいろ申し上げまして、議長から注意も受けましたけれども、最後に、このあれして、町長の答弁によりますと、1点目では、制度を有効に活用してもらい、高齢者の生活支援の向上に努めてまいります。2点目では、関係機関と緊密に連携し、適切な対応を図れるよう体</p>
--	--

<p>議 町</p>	<p>制を整えております。3点目については、住民が、安心・安全に日常生活を送れるサービスの提供に努めてまいります。5点目については、免許返納後、不安に思うことなく、安心して日常生活を送れるように、状況に応じたサービスの提供を引き続き実施してまいりますと、そのような答弁をしております。</p> <p>町民への意見聴取、あるいはアンケートの実施等により、よりよいサービスの提供に努めることが大事と思いますが、町長は今後、生活支援事業を見直しも含めての考えはありますか。</p> <p>町長</p> <p>この支援事業、先ほども申し上げましたが、全道、全国で13項目やっている我が厚沢部町は、今、浜塚議員が言われるように、再度このサービス事業を見直すということ、私の肝に銘じて見直したいと、こういうふうに思います。</p>
<p>議 員 浜 塚 議 員</p>	<p>8番、浜塚議員</p> <p>見直しもあり得るといふようなことでもらいまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。では、2点目に入りたいと思ひます。</p> <p>道の駅あさぶの整備について。</p> <p>12月定例会のときも、道の駅については一般質問をさせていただきました。前回の質問とは重ならないような方向でしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>道の駅あさぶの整備については、現状を鑑みますと、決して反対するものではございません。</p> <p>1つ目です。</p> <p>新しい施設、どのような工程を想定していますか、まだ先のことと思ひますが、どのような想</p>

<p>議 町</p> <p>長 長</p>	<p>定をしておりますか。</p> <p>2つ目です。</p> <p>関係団体との打合せについては、どのような話合いがなされましたか。</p> <p>3つ目でございます。</p> <p>道の駅のような施設では、滞在時間を長くして、お客さんに喜んでもらう、また足を運んでもらうということが大切だと思います。そんなことで何か対策は考えていましたか。</p> <p>4つ目でございます。</p> <p>新たな商業施設の飲食スペースはどれくらいを想定していますか、また、委託料、管理料等の町の負担は発生しますか。</p> <p>以上でございます。</p> <p>町長</p> <p>道の駅の整備についてという質問でありますけれども、本町の道の駅は、今年度、コロナ感染拡大の影響にもかかわらず、販売額は堅調に推移をしております、南檜山の玄関口となる施設でもあります。</p> <p>町の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、交流人口の創出、拡大のために道の駅を再編整備することを新たな地域活性化策として掲げ、駐車場の拡充、24時間トイレの整備や物販施設を新たに整備することとして、今、計画をしているところであります。</p> <p>まず、1点目のどのような工程を想定しているのかということではありますが、今、工程の中では、国の補助予算が確定すれば、新年度夏ぐらいに駐車場、新トイレ整備完成を待って、現在のさわやかトイレ解体をしながら、新しい商業施設の整備に取りかかりたいと、こういう考え方で</p>
-----------------------	--

あります。

それから、2点目の関係団体等の打合せではどのような話合いがなされたかについてであります。12月18日の商工会役員会との意見交換なども踏まえて、この中で、緑町コミュニティセンターや親水公園、展望台も一体に整備すべきだというふうな意見をいただいたり、あるいは、その発言中に、財政的な考えを全く考えないで意見を申し出たと、こういう方もありまして、今回の商業施設につきましては、現在、基本設計を委託しているところで、固まり次第、整備の内容などについて関係機関と情報交換を進めたいと、いうふうに考えております。

3点目の滞在時間を長くする対策はということでございますけれども、飲食スペースのほか、観光施設を併設しまして、多くの人々が厚沢部町を訪れたいと思うような施設とする方向で考えております。

4点目の飲食スペースはどれくらい想定しているのか、また、委託料は発生するのかについてですが、敷地の広さから、施設全体として200坪程度ものにはできません。そういう中で、飲食スペースでは三、四店舗の配置と、フードコートエリアを設ける計画でありまして、委託料につきましては運営方法によることとなりますけれども、新トイレや新たな商業施設への新規事業者や町内事業者の出店、維持管理等、今後、指定管理も含めて、商工会等関係者の協議を進めていきたい、というふうに考えます。

いずれにいたしましても、新設トイレ、物産館との動線を考慮した、多くの人々が集まり、町の魅力の向上を図ると、というふうな目的の施設を目指していきたい、こうふうに考えているところであります。

議

長

8番、浜塚議員

浜 塚 議 員	<p>今の答弁ですと、既存のトイレの解体、あと補助金の決定で新しいほうのトイレ・駐車場の整備ですか、補助金決まらないと全く無駄だと思います。</p> <p>補助金、決まってから交付金、恐らくトイレも外側といいますか内装ということで、私、専門ではないですからどのくらいだかは分かりません。1年もかかるという話なんだなと思います、トイレを撤去しても。</p> <p>それで、今言う駐車場の整備、それからトイレの整備、完成を待ってとありますが、新しい施設にすれば利益も発生するというので、補助金はないということだったと記憶しておりますが、トイレの撤去終わってからどのくらいしたら新しい道の駅の施設にかかるのか、その辺はまだまだ、やはり分からないということでしょうか。</p>
議 町 員 長 長 員 長 長	<p>町長</p> <p>今、聞かれていることは、これからの新たな建物という考え方ですか。</p> <p>トイレの撤去が終わってからね。</p> <p>はい、分かりました。</p> <p>今現在の計画が進んでいるのは、御案内のように、今のでっかい24時間のトイレと、その前面の駐車場の整備が今されております。そして、今年、トイレの中身の整備が進められると、新しい4月からの工事で。そして、駐車場も舗装だとかそういうものが、一連の工事で、今年、進められると、こういうことです。</p> <p>そして、今言われるトイレができますと、旧、古いトイレが、今、小さいトイレあるわけですが、これが不用になります。したがって、これは撤去してしまいます。撤去してしまつて用地を確保しながら、今の商業施設を造りたいわけですけれども、この商業施設のスペースというの</p>

議 員 長 塚 議 員 長	<p>は、先ほど申しました、異状変形な土地改良区の用水が中に入っているものですから、それをまたぐことができないので、それを外した土地の奥に長い土地が残るということになります。今の既設のトイレ含めて、それに長い敷地が残ると。ですから、非常に変形な土地が残ることになります。その変形した土地の中で今の商業施設というものを計画しなければならない、そういう条件になります。</p> <p>それらにつきましての商業施設の間取りなり大きさというものは、今、実施計画という中で、今、業者に発注して、そのスペースの明確な位置取り的なものを発注して、今、調査結果が出てきます。それに応じて、今度、建物をどういう形で残せばいいのか、どういう形で使えるのか、こういうものが新たに計画で進めていくと、こういうことになるわけです。</p> <p>ですから、今、あの商業施設そのものは、国の補助もついているわけじゃなくて、まだまだ真っさらな中でありますから、今、決まっているのは、要するに、去年から始めたら2年事業でトイレの中身と、それから前の駐車場、これの整備を今年、早々に手がける、追って、それが終われば、旧トイレ、2つ要らないわけですから1つは解体する。解体したら、そこに商業スペースのスペースを取れるだけ取って、そういうスペースの計画をすると、こういう段取りであります。</p> <p>8番、浜塚議員</p> <p>そうすると、新しい施設については、まだ、ちょっと先のことというようなことで、よろしいですね、はい。</p> <p>それでは、2つ目でございますけれども、商工会役員と意見交換を行った。基本設計を委託しており、固まり次第、整備の内容について関係機関との情報交換を進めたいと考えているとのこ</p>
------------------------	--

<p>議 町</p> <p>長 長</p>	<p>とでございます。</p> <p>最後のまとめでも要望しますが、議会にも適宜報告をもらえるものと思いますけれども、その辺については、なるべく細かく、適宜適時、報告をお願いしたいなというふうに考えます。そんなことでお願いしたいと思います。</p> <p>町長</p> <p>当然、そういう次の段階に入りますと、今の商業施設を造るという計画になりますと、まずスペースから、形からどういうものが、その中で、エリアでできるのかという、この案になります。ですから、そういうものはいろんな設計屋さんから案が出て、こういう形のものできますと、こういう四角いもの、三角のもの、丸いもの、こういうふうないろんな案が出てくると思いますけれども、いかんせん、あそこには、そういうさっきから制限される用水路が中に入っているものですから、その用水路を避けなきゃならないという条件があります。</p> <p>したがって、建てるのは非常にいびつな格好の土地が、トイレを残しても、ですから、今、大体あそこを現地測量してみますと、およそ200坪くらいのスペースが、どうにか変な格好であれ取れる形になるのかなという地盤です。</p> <p>それに合わせた建物の計画をするわけですから、そして、その中で、言うなら農林省の事業で要請しております。農林省の補助事業で要請していますから、農林省がそういう形でそういう事業で、厚沢部町の計画でいいですよとなると補助事業の対象になりますし、こんなやり方じゃ駄目ですでは補助の対象にならない、こういうことになります。補助の対象にならないということは、単独、町費でやらなきゃならない、それはなかなか財政的に厳しいのでやれない。</p> <p>したがって、何とかかんとか農林省の補助事業を使いながら、なぜ補助事業を使うかと申しま</p>
-------------------------------	--

<p>議 長 浜 塚 議 員</p>	<p>すと、補助対象になりますと、補助残についての過疎債の対象になる。過疎債の対象なので、一般財源の持ち出しがその分どんと減るわけです。一般財源、補助残の7割まで交付税で算入されますから、交付税でもらってあとの3割は負担しても、結果的には微々たるものの町の負担になるわけです。</p> <p>財政的にそういうほうを狙って進めるものですから、商工会と協議した際も、でかいものを造れ、今あるものは壊してしまえ、水環境の小屋はなくしてしまえというふうな意見はいろいろ出ていますけれども、そういうことにはならないんだということを申し上げながら、そして、今、最大に補助対象で、国で認められる計画をこれからしますよと、こういうことですから、そういうふうに皆さん方にも話をして理解してもらわなければ、あそこに造るものがどんな形であれできっこない。</p> <p>ましては、その補助がつかなくなるようなものであれば、なおさら町としても取り組んでいけないというふうな格好になりますから、そういうものをこれからの進めの中で、当然、面積だとかそういう場所が決まり次第、そういう商工会、観光協会、こういうところとも協議を進めながら中身の検討をしていくと、こういうことになります。</p> <p>8番、浜塚議員</p> <p>新たな施設、なんか私、勘違いしていたのかな。補助金の対象にならないような話を聞いたものですから、聞いてあったものですから、そのとおりがなと思って勘違いしました。</p> <p>補助金もらうことには、事業をよりよいものにするためにももらって、町の財政の影響も少なくなりますから、そんなことで進めてもらいたいと思います。</p> <p>次は、3番目でございます。</p>
------------------------	---

<p>議 町</p> <p>長 長</p>	<p>飲食についての部分については4点目で質問をさせてもらいたいと思います。</p> <p>観光施設を併設し、インタラクティブな情報を発信する映像空間のことと思いますが、このほかに何か、長い時間道の駅にいてもらう、滞在してもらう、この対策だと思います。そんなことで何か構想はありませんかというようなことと、それと、パブリックコメントのたしか、実施というんですか、パブリックコメントもらったと思います、その中に何かこう、提案か何か、参考になるようなものはなかったんですか、パブリックコメントもらったと思うんですが、取ったと思うんですが。</p> <p>町長</p> <p>ちょっと聞かれていることに回答になるかどうか分かりませんが、そういう今の滞在期間を長くするための施設にしたいというのは、当然の話、観光施設ですから。もう、とにかく江差町方面から来る、函館市訪問から来る車については、全て止まって買物してほしいという願いはあります。当然そういうふうにフル回転できるような利用のものになってほしいなど、こういうふうにも思います。</p> <p>そこの中で、今、先ほど言いましたように200坪の中で、じゃ、何かできるのというときに、スペース的には知れている面積になりますから、その中で、この滞在時間を持たせる一つの観光ポイントと言いましょか、そういうものをその中にセットしながら、駐車した人、トイレへ行った人は全てそこへ立ち寄って、わあ、すごいな、厚沢部町はこういうものがあるのかというくらいの面白い観光施設を企画したらいいなど、こう思っています。</p> <p>ただ、それは、事業として農林省がオーケーするかどうか、これはまた別ですから、これ、やるなら勝手にやれということになると、とてつもない金もかかることでしょうから、そういうも</p>
-------------------------------	---

議
町

長
長

のもいろいろあそこの場所に持ち込んで、国補助の支援を受けながら、そして、そういう道南にも北海道にも珍しいようなそういう施設にすることが、お客を呼び込む材料になるであろうと、こうふうに思います。

ですから、その辺の工夫、検討というものは、これからの実施設計の中でどういうふうなものを持ち込んでお客を呼び寄せるか、こういうものを専門的な立場の中での検討をしなければならぬ、こういうふうに思っています。

それと、滞在時間を長くする対策ということで、浜塚議員、建物ばかりの話になりしたけれども、実は私どもアンケートの中では、もう時間ですか。

まだ大丈夫です。

私ども、ちょっと気がつかなかったのが、あの道の駅のバックの杉、ヒバ、それから緑の樹木帯が、本州の人にしてみると大変な珍しい樹木なんだそうです。そういうことを、我々はふだん見ているものですから、全然、何だこの山と思っていたけれども、どっこい、本州の方々があそこへ車を止めたときには、建物よりもあの山を見るという、こういうことを初めて知りました。

そういうことで、何とかあの建物のバックに後ろの緑の山を配置させるような対策も、この中の浜塚議員言われるような引きつける一つの材料になるだろうと、こういうふうに思っています。ただ、いかんせん、民有林なんですね、あれ。民有林なものですから、人の山見せて怒られるかもしれないけれども、何とか手入れをしながら、あそこを、あのエリアの見せられる山にしたいなど、こういうことも、一つこれから工夫が必要でないかな、こういうふうに思っています。

できるものならば、民有林ですから、町が取得できればこれにこしたことはないんでしょうけ

	<p>れども、まだ、そういうふうな東京の人でしたけれども、鶉温泉に泊まってその話をされまして、へーと思ひながら、なるほど、あの山が、そんなに本州の人に見てみたら物すごいきれいな山なのかと、我々はふだん見ているから何とも思っていないけれども、そういうふうなことも、大事な資源としてこれからも生かしていくという方法があるだろうと、こういうふうには思っていますので、いずれにしても滞在者を多くする、寄る人を多くする、そういうことから今、徐々にエリアの中で展開していきたい、こういうふうには思います。</p>
<p>議 長 浜 塚 議 員</p>	<p>8 番、浜塚議員 次につきましては、町長、何かまだ基本設計でしたか、この資料、常任委員会の資料、つけている10月19日にもらったんですね、この資料。</p>
<p>町 長 浜 塚 議 員</p>	<p>検討会の資料です、それ。 ここに飲食スペース、200坪のうちの50坪程度というようなことが載っています。</p>
	<p>さっき、まだ、200坪の中に飲食スペースは三、四店舗というような答弁でしたけれども、これというのは、まだ変わる可能性というのがあるという、そういうふうにも聞こえたんですけども、50坪でなく聞こえたんですけども、ここに50坪、書いていませんから、言っていないから分かりませんが、これも変わるという可能性があるということではよろしいですか。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長 その資料は、前段、どういうふうなものが必要かというような検討会議の中で、それは、用水路も何も考えないで、それ全部またがっている話になっていますから。 ところが、農林省の協議の中で、用水路はまたいではならんというふうな指導がありましたの</p>

<p>議 員 長 議 員 長</p>	<p>で、そうなりますと、用水路を避けるという、ミカケみたいな土地より残らんというふうなことになります。そんな中でどういうスペースのもの造るか、どういう形のものを造るかが、これからの実施設計までの検討事項になります。</p> <p>8番、浜塚議員</p> <p>そうですね。やはり、お上には勝てませんからね、そんなことであれです。</p> <p>次は、最後の最後になります。</p> <p>私、心配するのは、建物を造って、道の駅の売り場なりを増やす、あるいは厚沢部町のPRのために使うということに関しては、一切反対はありません。ただ、ただ、名目はどうであれ、委託料、管理者、指定管理料についての部分については、考えてもらいたいなという部分での提案でございます。</p> <p>この町長の答弁によりますと、委託料は運営方法によることとなりますが、今後、指定管理者も含め、商工会等関係者との協議を踏まえ計画を進めてまいりますとの答弁です。地方交付税等が減らされる中、経営の不安の残る飲食については、やはり考えてもらわないと。あまり規模としては大きくしないほうがよろしいかと、私、思いますので、後の、後々の負担を避けるためにも、そういうような方向で考えてもらいたいと思いますが、町長の考えはどうでしょうか。</p>
<p>議 員 長</p>	<p>町長</p> <p>先ほども言いましたけれども、建物ができて、そして、中には何戸商店が入れるのか分かりません。まだ、全然そういう計画段階、実施設計段階ではありませんから、そういう中で、今、浜塚議員が言われるように、仮に3戸のお土産屋さんが入るのか、2戸入るのか。</p> <p>いずれにしても、新しくできる施設というのは誰かが管理しなければならん。その管理する者</p>

	<p>は、じゃ、誰が管理するんだというときに、商工会が管理しますか、観光協会が管理しますかという、まずできる話ではない。当然、その施設並びに今できる大きいトイレ、これも一括管理をしてもらわなきゃならない、こういうスペースになります。</p> <p>したがって、普通考えるのには、委託、指定管理というふうな扱いによって、全てその中の経営も、電気料、水道料、下水道、全部それも含めたその管理というものは、一体の指定管理でやるべきものだろうと。</p> <p>ただ、問題は、その指定管理を受けられるような業者があるかどうかということが、非常に今から心配ではありますけれども、そういう中の考え方が一番妥当な進めだろうと、こういうふうに思っております。</p>
<p>議 長 浜 塚 議 員</p>	<p>8 番、浜塚議員</p> <p>これを最後にしたいと思っておりますけれども、繰り返しになる部分もあります。</p> <p>新施設には全く反対はありません。飲食も必要であることは分かります。しかし、飲食をという部分については大きな課題、採算性に課題もありますから、私はあまり賛成できません。何度も足を運んでほしいということであれば、地場産品の売り場の滞在方法、そちらのほうを有するのが大切ではないかなと思っております。</p> <p>本町にとって、道の駅は大切な施設あることは言わずと知れたことでございます。町民の税金を使うということになります。これも繰り返しになります。町民、議会にも都度、状況の報告をしてもらいたいと思っております。最後の答弁よろしくお願ひしたいと思っております。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長</p> <p>議会に報告せいということは分かったんですけども、その前、先ほどから言いましたよう</p>

に、飲食を伴うものは、ぜひ入ってほしいと思っておりますけれども、まず採算性等、中の設備のことを考えると、なかなか入ってくる人がいないだろうというふうな言われ方をしております。私どもも、できれば町内の業者で誰か入ってもらえないか、はっきり言います。前井食堂さんに相談しました。前井食堂さんに、ぜひあそこに入って、今の食堂、前井さんをあそこに移して食堂と一緒にやってくれないかと、こういうお願いをしたら、後継者もないのに、ああいうところへ金かけてと断られました。町内の商店の中では、やはりそういうのが実態だろうと思っております。

ですから、あそこを委託管理してもらうのに、今からどういう方々を、どういう商店を、どういう形態の人たちに入ってもらって委託管理をするかという、こういうことも、今、大変なこれからの作業であります。

飲み食いの店いっぱい造るんじゃないで、私らはそんな数は造れない。恐らくこの建物にはそのくらいですから、スペース的にいったら、2戸か3戸の商店が入ったらそれで満杯だと思います。ですから、そういう中で、いろんな業種をぽんぽん入れてやるなんて考え方もありませんし、そういうスペースもありません。

そういう中で、できれば、厚沢部町にひとつ協力するよというふうな人方でも見つけられない限り、なかなか順調な経営はできないだろうというふうな思いはしておりますけれども、いかんせん、あそこは道の駅、国の指定地でありますから、何としてもあの一帯を生かしていかなきゃならない、こういうふうな工夫の中でいろいろ考えていきたいと、こういうふうに思います。

8番、浜塚議員

すみません、何かだらだらな質問で申し訳ございませんでした。以後、気をつけたいと思いま

議 長
浜 塚 議 員

議
町

長
長

ための商業施設として計画を進行していくのか。また、それは飲食テナントメインで進める考えか。

2点目として、レクの森や水辺公園などの周辺施設との融合性について、新設道の駅と一体感を持つての施設となると、老朽化などにより周辺整備も必要になってくると思うが、どのような考えか。

3点目として、新設道の駅の基本構想にあるテナントスペースとして、地元の厚沢部町民も参加できるスペースの活用の考えがあるか。

以上、3点についてお伺いいたします。

町長

香川議員の新道の駅の基本構想についての質問であります。

本町の道の駅は、これまで、利用者、販売額ともに堅調な推移を見せている中で、トイレの老朽化や駐車場の狭さから、昨年からはトイレの新築、駐車場の拡充整備を進めております。また、新年度にトイレ、駐車場の整備が完了する次第、さらなる交流、滞留人口の創出拡大のための商業施設の整備を計画しているところであります。

1点目の既存の産業会館は現状のままで、新たなテナントのための商業施設として進めるのか、または、飲食をメインとして進めるかについてでありますけれども、産業会館につきましては、平成4年度に新築しまして、平成25年度に改修、増築して現在に至っております。産業会館は、約築30年ほど経過しておりますが、平成28年1月に重点道の駅として指定されて、年間10万人以上が訪れる厚沢部町の観光拠点であり、現状のまま活用する考えであります。

新たな商業施設につきましては、産業会館と新トイレの間に200坪程度の施設として、三、

議 長
香 川 議 員

四店舗を配置した飲食スペースのほか、観光施設を併設して、多くの方が厚沢部町を訪れたいと、こう思うような施設にする方向で考えております。

2点目のレクの森や水辺公園等の周辺の施設の整備についてどのような考え方かについてですが、レクの森、水辺公園、展望台、緑町コミュニティセンターも含め、今後、道の駅周辺基本構想などを参考に、町民の意見を踏まえて、国・道の支援や町の財政状況を見ながら、再整備に向けた検討をまいります。

3点目のテナントスペースとして、地元の厚沢部町民も参加できるスペースの活用の考えは、につきましては、食用テナント三、四店舗の配置案としており、町民からの希望があれば、飲食テナントのほか、例えば、物販スペースとして参加も可能であると考えております。

いずれにいたしましても、新トイレや新商業施設への新規事業者や町内事業者の出店、維持管理、指定管理も含めて、商工会等関係者との協議を踏まえながら計画を進めてまいりたい、このように思っております。

6番、香川議員

まず、1点目の設問に対して再質問させていただきます。

回答書にもあります産業会館については、非常に利用者、販売力ともに堅調な推移を見せていると。今年度は、コロナの問題もありながらも、前年度の売上げを上回る売上げになるんじゃないかという説明も町長から受けました。

そういう中で、非常に物販好調にもかかわらず、やっぱり新たな商業施設は、その物販の部分を、例えば移行するとかそういうことはしないで、あくまでも新たなテナントのための商業施設となるという考えでよろしいのでしょうか。

<p>議 町</p>	<p>長 長</p>	<p>町長</p> <p>産業会館につきましては、今、香川議員が言われたように年数も大変たってきて、窓に特徴を持った建物にしたわけですけれども、いかんせん、その窓から漏水するというふうな、雨がぶつかると入るというふうな、こういう状況になりました。したがって、この窓の改修等も早いうちに改修整備をしたい、こういうふうにご検討しております。</p> <p>いずれにしても、あの施設を造る際には、御案内のように、建物そのものは厚沢部町内の丸太ん棒で造っている建物であります。あれは角材ではなく丸太ん棒、こういうふうな貴重な材で造ってある建物であります。当時、議会でもいろいろ、この材を使うのに議論された経緯がありますけれども、そういうふうな建てたときからの非常に記念すべき施設である。町有林から出した丸太ん棒で造ったと、こういうふうな経緯もありまして、大事にこれからも生かしていかなきゃいけない。そして、そういう中でも特に産業会館につきましては、今ある建物を潰すとか、撤去するとか、そんな考え方は持っていません。</p> <p>いずれにしても整備をしながら、どういう施設と統合させる、あるいはくっつけるとか、こういうことはこれからの中で出てきましようけれども、今の建物そのものはそのまま生かしていきたい、こういうふうにご検討しております。ただ、内部改造だとかそういうことは、当然これからの中で、この店舗の活用によっては、内部改造が伴うと、こういうことも考えられます。</p> <p>それから、先ほど申し上げましたように、この25年度にいろいろと改修しております。中も改修しておる部分があります。特に、商工会の事務局があの中に入っておったところ出ていただいて、今の本町のほうへ移っていただいた際には中も大きく改修して、そして今の店舗になっているわけですから、そういうふうな利用をされておりますけれども、現在、まだ状況を見ます</p>
----------------	----------------	--

<p>議 員 香 川 議 員</p>	<p>と、手狭な施設であるというふうに見えますし、今後においては整備が必要だろうというふうに思っております。</p> <p>いずにしても、そういう中で整備の計画をしながら、逐次、あのエリアの整備を進めていきたい、こういうふうに思います。</p> <p>6 番、香川議員</p> <p>細部の質問にはなるかもしれませんが、やはり産業会館は今の現状のままで進むと。そして、新しい商業施設は、新たなテナントを迎えての施設とすると、そういうお考えでよろしいんでしょうか。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長</p> <p>今、香川議員が言われたとおり、現状の産業会館はそのまま生かして、先ほども申し上げましたとおり、大変な農家のお母さん、おじいさん方が、あそこを活用した販売店舗になっているわけですから、こういうものはそのまま生かしてあげて、そして、新たに造るものについては、そういう生ものではなくて、町の観光につながるものを販売するお土産屋さん等に入れていただきたい、こういうふうに思っているところです。</p>
<p>議 員 香 川 議 員</p>	<p>6 番、香川議員</p> <p>まだ、計画段階ではあると思いますが、例えば、私の回答書にも来ておりますけれども、3から4店舗の新規テナントの募集を考えているという回答書が来ていますけれども、その募集の仕方ですね、どのように考えているか。公募という考えか、また違った方法で募集を進める考えか、その辺についてお聞きしたいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>町長</p>

町	<p>長</p> <p>先ほどから言いましたように、面積が大体200坪くらいということですから、そういうスペースの中で、じゃ、その売り場が何ぼ作れるかと、せいぜい3つか4つ取ればいいところかな、こういうふうに思います。</p> <p>そういう中で、公募、もちろん町内の業者で入ってくれるというところがあれば、是が非でもお願いしたいものだと思いますし、ただ、いかんせん、あそこに入ることによって、従来の、今、お店の経営と全然異なって、いろんな電気料から水道料からトイレの負担から何からと、いろんな負担が伴う形になります。</p> <p>ですから、そういうことを理解して入ってこられるかどうかということは、若干私も心配しているわけですがけれども、地元の方でぜひ中でやりたいというのは、私は、そういう組織の中で大いに入ってやっていただきたいというふうにはするつもりです。</p>
議 香川議員	<p>長</p> <p>6番、香川議員</p> <p>今までの構想、我々は、もう本当、一部しか知り得ていないわけですがけれども、進め方として、どちらかというと、飲食テナントを入りたいという意向がすごくあるのかなと感じるんですがけれども、この近隣、あるいはほかの市町村を見ても、道の駅で飲食やった場合、どこも経営に苦慮していると。</p> <p>そして、中には知内町の道の駅のテナントのように、当初入った会社が撤退している。そして、今、その道の駅は、あすなろパンが入っているという現況であると、そういう例も聞いています。そこまでリスクを冒しても、何か飲食テナントにこだわるお考え、この辺についてお聞かせいただきたいなと思います。</p>
議	<p>長</p> <p>町長</p>

町	<p>長 私、まだ、基本計画の段階ですけれども、やはり場所が場所だけに、観光的な要素を持った施設にしたいと、こういうふうに考えております。飲食するような、私はする気はと思います。あの中へ入ってくる建物、そこには人を引きつける観光施設でなければいけない、こういうふうに思います。</p> <p>せっかくトイレへ寄って、つながりを入れてきて、ただ食べる、飲むだけじゃ、そんなお客というのは数知れていますから、やはりあそこへ入る人は、いや、厚沢部町にもこういうものがあるのか、こういうことがあるのかというくらい奇抜なものでも構わない、そういうものをひとつセットした中でお客を組み入れると、こういう考え方が必要だろうと思っています。</p> <p>ですから、例えば、私はかねてから、教育委員会の郷土資料館だとか城丘の整備だとか、ああいうものの中でもお話ししたわけですけれども、厚沢部町の今昔物語みたいに、昔の戊辰戦争から、こういうものがこの厚沢部町にはあったんだと。松前藩の関わりだとかよその人には分からないこういうものを、歴史的なものも含んだそういう、ああ、すごい歴史があるんだというくらいのそういう場所を造ると、これは地元の人も行くし、通りがかりの人ばかりでなくて地元の人もそれを見に行くだろうし、こういうふうな複合的なものをセットすると、大抵、客を集めると、こういうふうな思いもしています。</p> <p>ですから、あの施設については、香川議員から先ほど質問あったように、あの駐車場エリアだけじゃなくて、後ろのレクの森も含めた、それから水環境も含めた、これはやがてこういう一体の整備計画の中で進めざるを得ないと、こういうふうに思っています。</p> <p>水環境も、本来は、あの水環境の壁面は滝に造ってあるんです。国の金で滝を造って、今は滝が流れていない滝なものですから、あれは本来、富栄の田んぼに使う水なわけです。富栄の田ん</p>
---	--

	<p>ぼに使う、土地改良事業で使う水を、一旦あの滝の上に上げて、そして落として、あの遊休の池に運んで、それから用水路に落ちていって、初めて富栄の田んぼにぬるくなって入ると、こういう計算の下で造られた用水路であります。</p> <p>ですから、そういうものをこれからも生かすというか、何とか今の階段ありますな、あそこに階段も、もうひどく傷んでおまして、今、上れないような状態になっていますけれども、ああいうものの整備も併せ持ったあの一帯が、厚沢部町の道の駅のエリアであるというふうな整備の仕方が必要であると、こういうふうに常々思っています。</p> <p>残念ながら今、階段については木で修繕はしてはいましたけれども、毎年毎年修繕になってしまいますので、これから擬木だとか鉄骨で階段造るより方法ないのかなというふうな考え方もしていますが、そういうものも併せて、これからあの一帯の整備というものを考えていかなきゃならないと、こういうふうに思っています。</p>
<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>6 番、香川議員</p> <p>先ほど、浜塚議員も提示したと思うんですけども、第 2 回産業厚生常任委員会所管事務調査、10月19日に行われましたが、この資料にのっとって、もし計画が進むとしたら、先ほど町長も言われたとおり複合施設にしたいという話で、その中に映像空間という部分があるんですけども、恐らくこれが、観光施設のメインになってくるものなのかなと思うんですけども、この実際映像空間、ここで一体何を放映するのか、その辺についてもお聞きしたいと思います。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長</p> <p>その映像空間そのものが、私、先ほど説明しました厚沢部町の今までの経過の中で、戊辰戦争からずっと今現在の厚沢部町までのこういう生い立ちを、ずっと分かるような映像にすれば、こ</p>

れはかなり、何ていうんですか、地元の人も興味を持つし、通りがかり、あるいは松前町、福島町、上ノ国町、こういう方々も松前藩のつながりの中で興味を持つと、こういうふうな思いがあってそういうものをつくったらどうだと。

人に見せるもの、言うなれば、見て時間のかかるもの、こういうものを検討したらどうかという案でもって、私は、実はそれは飲み食いだけじゃ、食って飲んで買物してさいならなんです。そうじゃなくて、そこである程度停滞させるというふうなそういう考え方をするとすれば、そういう珍しいものが厚沢部町の道の駅にはあるよと、これはまだ、北海道にもそういう施設はありませんけれども。

私は、かつて長野県へ行って、実はそれを見てきたところがあります。すばらしい歴史が、その地域の歴史がそれを見ているだけで分かるような、そういうものでした。だから、こういうものが厚沢部町にあると、やがては、歴史的な記録的なものがここで見られるなというふうなことがあれば、地元の小・中学生も行くし、あるいは通りがかりの人も寄るし、そういうふうなことを考えて、一つのアイデアとしてこういうものを構えたらどうだと、こういう話をして絵にしたものです。

ですから、そういうふうになるとは限りませんが、これから基本計画設計に入る段階で、じゃ、どういうふうに詰めましょうかということになりますので、そういう案を、かつて私が出したということで御理解いただければいい。

6 番、香川議員

細部のことであるかもしれませんが、そうしたらこの映像空間という、あくまで計画段階で計画だと。もしかしたら、ここに違うものが入るとかそういう考えもあり得るという捉え方

議 長
香 川 議 員

議
町

長
長

でよろしいでしょうか。

また、それに対して、どうも今までの進め方見ると、どうしても行政主導で、なかなか町民が、あと関係団体が、なかなか意見に入っていく感じになっていないのかなど、進め方として。その辺についてもちょっとお聞きしたいなと思います。

町長

今、まず、それが確定ではありませんから、今、香川議員言われるように、一つの案として私が提案しただけの話で、これは、どのくらい金かかるのかも分かりませんし、そういう中で、こういう施設の中にこういうものが配置、あればいいなという段階のものです、今はね。

だから、したがって、これが今、農林省でも観光局のほうでも、いや、ぜひこれがいいということだって、補助金くれるなんてなれば、それは実施計画に入ってきますけれども、そういうお先の見えない段階でのものであります。

そういうふうなことが、ぜひとも北海道にないものを、観光庁なり農林省なりのオーケーをもらってやりたいなど、こういうふうにも今、協議の段階であります。つくという保障はありません。その場合には、また別な形に変わるということもあり得る、そんな計画の途中であります。

一つのアイデアで話してもいけませんから、やはり、今これからどういう形で、どういう方法で、どういうものがという段階の、まず数、選択する段階で商工会とも協議をしながら、ぜひ商工会の会員の皆さんから、私が管理しますというふうな方が出てほしいと思っています。お願いをしようと思います。

万が一、管理する者が出ないということになると空き家になりますので、そういうことは到底我慢できる話ではないので、ぜひとも商工会員の皆さんに、トイレの清掃と併せて一括管理をし

<p>議 副 町</p>	<p>ていただきたいと、こういうふうを持ち込みたい、こういうふうに思います。ぜひ香川議員も商工会の会員ですから、声を大にしてひとつ応援していただきますようお願いをしたいと。</p> <p>副町長</p>
<p>議 副 町</p>	<p>今の件につきまして、1点、補足といいますか、町長の町政の執行方針でもお答えさせていただきましたけれども、令和3年度におきましては、機構改正によりまして、従来の政策振興係と商工観光係からなります政策推進課というものを設置いたします。</p> <p>そこで、道の駅に関することを一体的に所管することになる予定でございますので、魅力のある道の駅づくりに向けまして、そこで関係機関との連携を図るようなことで取り組んでいくような形になるかと思えます。すみません、補足でした。</p>
<p>議 香 川 議 員</p>	<p>6番、香川議員</p> <p>2点目についてお伺いしたいと思います。</p> <p>レクの森、または水辺公園など周辺施設の整備についても、予算がつき次第取り組んでいきたいという話ししてはいますが、確かに実際、レクの森に関してはコーディネーターがいなかったり、あとは木橋、木でできた橋の修繕工事が必要だったり、ところどころ、何ていうんですか、倒木も必要であると伺っています。</p> <p>そして、水辺公園に関しては、展望台の、要は上がるところの階段もかなり腐っている状況であると、そういう話も伺っていますけれども、やっぱり周辺設備とも一体でこの道の駅の構想を進めていくお考えであるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。</p>
<p>議 町</p>	<p>町長</p> <p>レクの森の整備、あるいは水辺公園、こういうものも一体に工事を進めるということになれば</p>

<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>大変大きな事業になります。ですから、やはり長期な年度別計画をつくりながら、そして、場所場所ごとに整備を進めていくと、こういうふうな進めになろうと思います。</p> <p>ただ、いろいろと、じゃ、今のままでいいのか、どうなのかというのは、町内いろいろな場所、あるいはいろんな施設、こういう中でも議論されているところがございます。そういう中で、道の駅、レクの森、こういう一体につながっているところの場所については、まず用地を確保しなければ何もできないというこういうことになりますから、そういう用地確保ができて初めて、次の段階に入っていけるということになりますので、そういう方向に向けて、いろいろ土地を購入した中で計画を進めていくと、こういうことになろうと思います。</p> <p>6番、香川議員</p> <p>水辺公園に関して、ちょっと御質問したいと思うんですけども、水辺公園に、サンクスよりのところに、本当こじんまりしたというか、遊具が置いてある場所あると思うんですけども、それを見ていると、ある親御さんが、小さい子供を持っている親御さんが、厚沢部町ってすぐ公園って少ないよねという話するんですよ。実際、考えてみると、水辺公園の遊具を置いてあるあの1か所と、赤沼のひまわりの丘公園、考えてみるとそれぐらいしかないんですよ。</p> <p>それと、もっと何ていうんですか、遊具を兼ね備えた公園にすれば、親子連れも他町からも来て、そして、行く行くは道の駅全体の盛り上がりといいますか、その集客につながるのかなと思うんですけども、その辺についてもちょっとお伺いしたいと思います。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長</p> <p>今、言う遊具の設置されている水辺公園の下流、あれは、水辺公園で造った公園ではなくて、公営住宅等の整備のときに造った公園であります。そういうものが、あそこで使われているとい</p>

うふうなものであります。

ただ、今、香川議員が言われるように、造った頃は大変子供も多くて、遊具の奪い合い等が当時はあったものです。今、最近は、やっぱり子供が少なくなったせいか、なかなか子供を公園の中で見る機会も少なくなったというふうなこともありまして、大々的なそういう遊園地というものではなくて、香川議員御承知のように、館、鶉それぞれ学校の、元は館小学校のグラウンドの活用だとか、あるいは鶉の何ですか、今の警察署のあるすぐ上に、グラウンドの跡地を使ったパークゴルフ場だとか、いろんなそういうものを活用しながら使ってきたという経緯があります。

せいぜい公園という考え方で造ったのは、赤沼の特老のすぐ下にある、今のこども園のつながりの遊び場でありますけれども、そういう場所に設置をされておりますけれども、なかなか、もともとは各学校に配置をしながらやりましたけれども、古くなって事故があったり、あるいは保育所の前に、当時遊具を6体くらい置いて、ところが、さびついて子供がけがしたとか、あるいは、過去のそういう経過があった中で、徐々に今まで減らしてきたというふうなのが現状であります。子供の公園というのは、別個に造るというふうな考え方は、その辺からなくなってきたように思います。

ただ、いずれにしても、厚沢部町というのは、館、鶉、下というふうなこの3か所に、昔から同等のものをつくるというふうな傾向がありましたので、そういうつくりの中で、今あるものがせいぜい残ったというふうなことだろうと思いますけれども、改めて公園を造るというのは、何かの施設を造るときの附帯として造る計画が、これからの考え方だろうなというふうに思っております。

議

長

6番、香川議員

香川議員	<p>3点目についてお伺いしたいと思います。</p> <p>一番末尾のほう、回答書のほうです。観光協会、または商工会等の関係団体と今後協議を進めて、この道の再編計画を進めるという、回答書にあるんですけども、私ちょっと今回、一般質問するに当たって気がかりな点、あるんです。それを、道の駅の関係者ではない一般町民の方から私のほうに資料を渡されています。その方も、今の道の駅の再編の進め方に関して、疑問、不審を抱いていると。どっちにしても一般質問してほしいという話で、今回一般質問したわけです。</p>
議長 香川議員 議長	<p>それで、この託された資料を、できることでしたら、町長並びに執行部の皆様、そして、今日、参加しております議員の皆様にご提示、配付したいのですが、議長の許可を求めます。</p> <p>先にちょっと私が拝見したいと思いますので、吉田君、ちょっと持ってきて。</p> <p>この資料は、香川議員に町内の方が提出した資料ですか。</p> <p>そうです。</p> <p>今までの香川議員の一般質問の関係、そして、前の浜塚議員の関係と町長の答弁と、ちょっと覆すような「厚沢部町 新道の駅（ASSAN）建設・運営事業提案書」というふうなものが載っています。</p>
議長	<p>議長として、この資料を、町長に見てもらうのが当然のことと考え、また町長以下理事者、そして議員の方々に、この資料を配付することを許可します。</p>
議長 香川議員 議長	<p>香川議員は、この資料は何部作ってこられましたか。</p> <p>30部作っています。</p> <p>分かりました。</p>

<p>議 議 議 香川議員</p>	<p>長 長 長 員</p>	<p>じゃ、配付を許可しますので、配付する間、暫時休憩します。（16時57分） それでは、休憩を解きまして一般質問を続行いたします。（17時08分） 6番、香川議員 ここに、オワゾブルー、そして、天鹿という会社のホームページやインスタグラムを抜粋した資料が載せられておりますけれども、この内容を見る限り、もう、あたかも、先ほど申された映像空間で、何ていうんですか、プロデュースを担当しているという書き方、明記されているわけです。そして、追っておくと、最後のページのほうでいくと、「やや立ち遅れていた厚沢部町の観光振興として、ASSAN施設内に、デジタル観光コンテンツ紹介スペースを設け、最先端の映像技術を駆使し、厚沢部町の観光や歴史文化をリアル&バーチャルで紹介していく映像体験ブースを新設します」と、もう言い切っているんですけども、実際、本当にこのオワゾブルーとは、今の道の駅とは何も因果関係がない状況なのではないでしょうか、お聞きしたいと思います。</p>
<p>議 町</p>	<p>長 長</p>	<p>町長 まず、うちの道の駅は基本構想もできていない状態で、いずれにしても、こういう先取りみたいな会社というのは当然あるわけですから、うちにはこういうデータがあります、こういうフィルムがあります、こういう映像がありますというのは、これからの売り込みになるわけですから、北海道だって2社かそんな程度よりないはずですから、こういう会社はね。だから、そういうデータを持っているところにどうしても負けるわけですよ、ほかの会社は。だから、先取りしてこうやるということは、当然あり得る話だから。 ですから、これが、今、オワゾオブルーという会社が、これもう、厚沢部町で決まりましたよということは一つも書いていないし、ただ、こういう厚沢部町の資料をつくっていますよという</p>

<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>会社だろうと思いますから、これは、大いにそういうふうデータをつくってほしいと思っています。</p> <p>だから、なるべくそういう戊辰戦争のデータだとかそういうふうな記録的なものを集めて、そういう中でできたものを、うちが、これはいいなというものは受け入れると、こういう買い取るという格好になると思いますけれども、そういう業界だと思っています。</p> <p>6 番、香川議員</p> <p>ただ、2 枚目のクラウドファンディング、要は、インターネット上で不特定多数の人に向けて活動資金の支援を募る、オワゾブルーでやっているホームページの中に出てくるんですけども、その中で、この画像を見てもらってのとおり、町長御自身をモチーフにした資料というかページもあるんですけども、それを見る限り、結構もう、何ていうんですか、結構強い関係性があるんじゃないかと私は思うんですけども、その点についてはどのような見解でしょうか。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長</p> <p>強い関係性というのは、うちが今そういう事業を進める中で、これは、ここの業者が、こういううちの気が合うものをつくってくれば、これにこしたことはない。</p> <p>ただ、当然入札になりますから、2 社なり、それでもって競争入札になりますから、つくったから取れるというものでもなくて、それぞれの会社が、今、自分たちの思いのままにデザインをつくるわけですから。こういう中での、なんかこの厚沢部町と関わりがあるよという、委託を受けているよみたいな格好で見えますけれども、これは、うちのほうはまだ、大体建物もできていない、どういうスペースの、どういうサイズのものも分からないのに、これはつくれる話でもないし、いずれにしても、そういう古いデータづくりは、大いに私は歓迎してつくってもらって</p>

<p>教 育 長 町 長</p>	<p>ます。</p> <p>これ、何て言ったかな、札幌市の、こういうものつくる大きな会社があるんですよ。何ていったかな、教育長。これ、つくる会社、あるというの一つ。</p> <p>凸版印刷。</p> <p>札幌市で凸版印刷とかという会社も、こういうものを手がけているそうです。かなり大手でやっているそうです。</p> <p>いずれにしても、いいものは、うちのほうは入札のときに買い取るという格好になるでしょうから、今、どこが先に入っている、どこは隣の城を写しているだけの関係ありません。それは、彼らが売りこみたいものをつくるということだろうと思います。</p>
<p>議 員 香 川 議 員</p>	<p>6 番、香川議員</p> <p>そうしたら、新しい商業施設で放映すると、仮にそういう計画が進んでいったとしたら、あくまでも、こういう映像に携わっている会社の、一般指名入札か何かの形で執り行われるというくらいでよろしいのでしょうか。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長</p> <p>香川議員が言うとおりに、当然うちのほうは補助事業でやるという考え方ですから、全て入札になります。</p> <p>ですから、ものもできないうちにつくったから、我々のものだというふうな取扱いはできるはずもなく、大体、指名されるかどうか分からない、そういう中で取り組むものですから、今、こういうふうなものを私も初めて見て、ああ、いろいろと動いている会社もあるんだなというふうには理解したところであります。</p>

議	長	6 番、香川議員
香	川	員
		ただ、5 枚目を見ていただきたいんですけども、天鹿という会社のホームページから抜粋した記事ではあるんですけども、オワゾオブルーも天鹿も調べていったら同じ方が代表者らしいんですけども、その天鹿のホームページをどんどんクリックしていくと、ちょっと気になる部分があるんです。
		厚沢部町新規鹿牧場もしくは製品化工場建設候補という記載があるんです。これ見る限り、もう道の駅だけじゃなくて、違う新規事業に関しても、もう話が進んでいるんじゃないかと思わせる部分があるんですけども、それについてはどのようなお考えというか見解というか、実際のところはどのような感じなのでしょう。
議	長	町長
町	長	この天鹿という会社のネットショップって書いていますけれども、何をやる会社か私は分かりません、何をやる会社なのか。
議	長	6 番、香川議員
香	川	員
		調べていったら、どうもエゾシカの皮を利用した製品加工の会社というんですか、そして、あとエゾシカのエキスというんですか、そういうのを化粧品にしたりとか、そういう会社らしいんですけども。
		オワゾオブルーも天鹿も同じ代表者らしいんですけども、オワゾオブルーを知っているということは天鹿も知っているのかなと、私なりには想像してしまうんですけども、どうでしょうか。
議	長	町長

町	長	<p>厚沢部町に来ているのはオワゾオブルーの会社であります。</p> <p>これは、あくまでも記録映画をつくるというふうな、記録をつくるというふうなことで、城丘のお祭りだとか、かつて、ああいうところも撮っているようであります。ですから、戊辰戦争に絡んだいろんな記録をつくっているという会社のようにあります。</p> <p>天鹿って、鹿を捕って、厚沢部町で何をしようとするのか分かりませんが、厚沢部町に鹿の工場でも置くという意味ですか、中身がよく分かりません。</p>
議 香 川 議 員	長 員	<p>6番、香川議員</p> <p>最後になりますが、⑧インスタグラムでの不自然な投稿の数々ということで、この天鹿のインスタグラムの記事をいろいろ見ていくと、その丸印をしているように、「2022年に完成する新道の駅での店舗販売の前にECサイトで先行販売が決まった」とか、あるいは、もう、「2022年に完成の新道の駅での店舗販売を念頭に開発されました」と、もう何か、あたかも、先ほど言っていたテナントスペースの2から3店舗のうちの1つが、もう、この天鹿でやるような、そういう感じに捉えられるようなインスタグラムも載せているわけですがけれども、その辺についても、あくまでもテナントは、まだまだオープンで、これからテナントで入る業者が決まるという考えでしょうか。</p>
議 町	長	<p>町長</p> <p>ちょっと内容詳しく分かりませんが、ただ、このチキンだな、チキンの話だな、これ。チキンの、ここで作って売ると、こういう話なんでしょう。</p>
香 川 議 員	員	<p>はい。</p>
町	長	<p>この会社は、要するに、うちの店に入りたいよと、こういうことなんですか。</p>

香川議員 町長	<p>じゃないんですか。</p> <p>ぜひ入ってほしいと思うね、逆に。</p>
香川議員 町長	<p>じゃ、私からすると、もう確約されているんじゃないかなと。</p>
	<p>確約って、まだ戸数も決まらないうちに確約なんてできる話でもないだろうし、その辺がちょっと、私もこの会社にちょっと電話入れて、どこにこういう行動を起こしたのか、私も聞いてみたいと思います。</p> <p>それに、オワゾオブルーという会社そのものが、言うなれば映像を写す、そういう空間映像をつくる会社ですから、あれは、私も彼らのつくったものは見た経緯もあります。どこか、札幌市かどこか、向こうのほうで。鯨だの虎だのとんでもないものがだーっと出てくる、立体で出てくるような、そういう画像であります。</p> <p>そういうものが、うちのほうでやりたいということであれば、ぜひ私は競争して勝ってほしいと、こういうふうに思う。それにしたって、映像の多くを持っている、ここの関わりのある映像を多く持っているところじゃなきゃ、選ばれないわけですから、そういうのは、彼らの業界としては先手を打ってやるんだらうと、こういうふうに思います。</p>
議	<p>長</p> <p>香川議員、暫時休憩しましたので、持ち時間はあと10分あります。</p>
議	<p>長</p> <p>6番、香川議員</p>
香川議員	<p>最後になりますけれども、質問ではないんですけれども、あくまでも信憑性や信頼性がおける道の駅の再編に取り組んでいただきたい。</p> <p>また、あっさぶ道の駅でありますので、もっと厚沢部町民に計画に参加できるような、賛同できるような道の駅を目指して、商工会や観光協会などと協議を進めた中で計画を進めていただき</p>

議 議 議	<p>たいと思います。行政と町民との協働理念という点では、今回、もうどんどん行政のほうが進んでしまっている状況なので、もっと町民、あるいは意見を聞いて進んでいただきたいと思います。</p> <p>それをお願いして、私からの一般質問は終わらせていただきたいと思います。</p> <p>一般質問の途中ですが、本日はこれを持って散会します。</p> <p>明日は午前10時から開会いたします。</p> <p>皆様、御苦労さまでした。(17:21)</p>
-------------	--